

第1次野洲市総合計画改訂版

平成27年度ロードマップ・平成26年度実績評価

平成27年4月

余白

総合計画施策体系

<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>

- 1 豊かな人間性をはぐくむまち
- 2 人とひとが支え合う安心なまち
- 3 地域を支える活力を生むまち
- 4 美しい風土を守り育てるまち
- 5 うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 6 市民と行政がともにつくるまち

<施策>

- ① 子育て・子育て支援の充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ 学校教育の充実
- ④ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ⑤ 人権の尊重と恒久平和の実現
- ⑥ 多文化共生社会の実現
- ① 健康づくりの推進
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障がい者福祉の充実
- ④ 地域福祉基盤の充実
- ⑤ 低所得者福祉の推進
- ⑥ 防火・防災対策の強化
- ⑦ 市民生活の安全性の確保
- ① 商工業の振興
- ② 農林漁業の振興
- ③ 地域資源を生かした観光の振興
- ④ 就労支援と勤労者福祉の充実
- ① ふるさとの景観の保全と創出
- ② 地域環境の保全と創造
- ③ 温暖化対策への取り組み
- ④ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ⑤ 歴史的遺産の保護・継承
- ① 均衡ある土地利用の推進
- ② 道路ネットワークの整備
- ③ 公共交通の利便性の向上
- ④ 快適な居住環境の確保
- ① 市民活動の促進
- ② 市民との情報共有の推進
- ③ 長期的展望に立った財政運営
- ④ 効果的・効率的な行政運営

マニフェスト体系図

野洲の元気と安心を伸ばす

< 基本目標 >

I のびのび自由に

II わくわく楽しく

III しっかり安全・安心

< 政策 >

1 人権を守ります
2 市民全体で透明・公平・公正のまちづくり
3 市民参加型の政策づくりと評価制度の導入
4 新財政健全化プランの策定と実施
5 公共施設と財産の一元管理による活用と遊休資産の整理
6 地域と家庭が支える元気な学校づくり
7 障がい者の社会参加の促進

8 潤いのある景観づくり
9 琵琶湖に親しむ環境整備と観光の振興
10 心豊かで健康な市民生活のための文化とスポーツの振興
11 市民の移動を支えるコミュニティバス路線充実
12 潤いと賑わいの野洲駅前周辺整備
13 土地利用計画と交通ネットワーク構想の推進
14 祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討
15 ものづくり経営交流センターの機能強化と企業支援
16 篠原駅の平成26年開業に向けた整備
17 農業振興計画に基づく力強い農業の支援
18 商工業振興指針による賑わいのまちづくり
19 多様なコミュニティビジネスの促進
20 国道8号バイパス整備促進

21 市民生活相談の機能強化
22 特別支援教育の継続的な改善
23 平成27年度までに5つのこども園整備
24 学童保育所の持続可能な運営
25 学校給食の地産池消による安全と食育の推進
26 新発達支援センターの整備
27 市民健康プログラムの推進
28 市民のための中核的医療サービスの提供と病院の検討
29 在宅支援と施設を連携した高齢者サービスの充実
30 災害時要援護者の避難支援体制の整備
31 新クリーンセンターの平成28年度操業
32 雨水幹線整備等による治水安全度の向上
33 市道改良による安全と渋滞解消
34 通学路・踏み切り等安全対策の強化
35 市民を守る防災体制と総合防災拠点の整備

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標1: 豊かな人間性をはぐくむまち
- 基本目標2: 人とひとが支え合う安心なまち
- 基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
- 基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 基本目標6: 市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.市民の多文化理解、国際的視野の醸成を図るとともに、在住外国人の生活を支援します。
 - ・米国ミシガン州クリントンタウンシップ交流使節団受入れによる、市民レベルでの異文化交流の実施
- 2.企業の立地支援及び操業環境の整備を進めます。
 - ・企業相談窓口の一元化の検討
- 3.中長期的な展望のなかで、適切で計画的な土地利用を図り、自然環境と快適な都市環境が調和するまちづくりを進めます。
- 4.市民がまちづくりに参加でき、市政に反映できるよう、広聴機能と情報発信機能を充実しながら市民との市政情報の共有を推進します。
 - ・ホームページのリニューアル
- 5.効果的かつ効率的な行政運営に向けて、行財政改革を推進します。
 - ・行財政改革の推進
 - ・新地方公会計及び公共施設等総合管理計画の整備に向けた固定資産台帳の整備

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・12 姉妹都市交流事業
(クリントンタウンシップ交流使節団受入れ)
- ・43 篠原駅周辺都市基盤整備
(篠原駅駅舎、自由通路、南北駅前広場及び周辺アクセス道等の整備、協議会用地の整理)
- ・58 現場主義の徹底による広聴事業の充実と広報機能の強化
(まちづくりトーク及び市長への手紙等の実施、ホームページのリニューアル)
- ・61 行財政改革の推進
(公共施設の統廃合及び職員削減の検討、市有遊休財産の実態把握と方向性の検討)
- ・62 新地方公会計システム及び公共施設等総合管理計画の整備
(固定資産台帳の整備)
・7月・・・業者選定 ・固定資産台帳のデータ収集 ・12月中・・・固定資産台帳整備完了

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標2: 人とひとが支えあう安心なまち
- 基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
- 基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 基本目標6: 市民と行政がとむにつくるまち

【部の目標】

- 1.市民生活の安全性の確保の観点から、安心・安全なまちづくりを目指します。
 - ・災害の予防と発生時の対応に向け、防火・防災対策の強化に努めます。
 - ・防犯活動の強化、交通安全対策の推進に努めます。
 - ・消費者被害の未然防止、食品の安全性の確保、生活困窮者の自立支援の充実に努めます。
- 2.コミュニティバスの効率的な運営のため車両の更新と事業者の公募を行います。
- 3.地域福祉基盤の基盤となる自治会活動をサポートします。
 - ・市民に対して情報を提供し、積極的に働きかけ、市民とともにまちづくりを進めていきます。
- 4.窓口業務での対応の効率性と市民への丁寧な説明を心がけます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・24 市民相談総合推進体制の質的向上
(生活困窮者支援対策連絡部会 自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会 各部会ごとの研修事業の実施 各部会1回/年 (33所属90名))
- ・33 生活再建・自立支援事業
(生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施
自立相談支援事業、住居確保給付事業、家計相談支援事業、学習支援事業、やすワーク
(新規)学習支援事業「YaSchool」 約50回/年(毎週水曜日・長期休暇中の別日))
- ・34 消費者行政推進事業
(消費者安全法の改正に伴う消費者条例の制定)
- ・51 コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用
(車両の更新と委託事業者の公募)
- ・56 まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的参加を誘導することによる活動の活性化
(新規活動団体の発掘・育成 1団体5万円(「まちづくり基金」の活用策の検討、
既存活動団体の新規事業助成の検討)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標2: 人とひとが支え合う安心なまち
基本目標6: 市民と行政がとむにつくるまち

【部の目標】

1. 効率的な行政運営と市民との情報共有の推進のため、適切な文書保存と廃棄ができる「文書管理システム」を構築するにあたり、ファイリングシステムの検討を行います。
2. さまざまな市民ニーズに応えるため、限られた行政資源を効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供します。具体的には、基幹系システム・情報系システムの再構築、公共施設等総合管理計画策定に向けての台帳整備を行います。
3. 債権管理条例等に基づく具体的な債権処理、生活困窮者対策を関係所属等と連携して実施します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・11 人権教育の充実
(研修の実施)
- ・59 適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入
(先進地調査の実施および課題整理)
- ・62 新地方公会計システム及び公共施設等総合管理計画の整備
(固定資産台帳の整備)
- ・63 基幹系システム・情報系システム再構築事業
(マイナンバー対応基幹系システム改修(平成27年10月実施)
コンビニ交付システムの構築(平成27年度システム構築、平成28年7月開始予定))
- ・64 債権の管理体制及び手法の整備
(債権情報の収集・整理)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち

【部の目標】

- 1.安心して子どもを産み育てることができるよう、必要な健診事業や相談体制・保育環境の整備を行います。
- 2.健康づくりの推進と地域医療の充実・促進を図ります。
- 3.高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をおくれるよう、介護予防を推進するとともに、介護サービスの利用しやすい環境づくりに努めます。
- 4.心身の発達に支援を必要とする人に対し、就労支援機関等の関係部署、機関と連携しながら、成人期(就労等)を視野に入れた相談支援に努めます。
- 5.障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう自立の支援に向けた障がい福祉サービスの提供に努めます。
- 6.誰もが安心して自立した生活をおくれるよう支援を行い、地域福祉の充実を図ります。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・1 就学前保育の充実と幼保一体化の推進
((仮称)野洲第1こども園の新園舎の完成、竹ヶ丘地先での保育施設整備の支援による待機児童ゼロの実現)
- ・2 児童虐待の防止
(虐待の発生予防から早期発見・早期対応、子どもの自立と保護者支援まで切れ目のない支援の充実)
- ・13 地域医療の再構築
((仮称)野洲市立病院整備基本計画の進捗状況に応じた地域医療あり方検討会での後方支援病院についての追加検討)
- ・15 地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実
(3つの中学校区ごとの、身近な圏域における相談機能の充実)
(要支援1、2の方などを対象とした介護予防・生活支援サービスの充実)
(第6期計画に基づく計画的な施設整備の推進)
- ・19 発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実
(園・学校等関係機関と連携した就労を視野に入れた相談支援の実施)
- ・20 障がい者の相談支援体制の再構築
(市内での相談支援事業所の整備、及び3障がい一元化の相談支援体制の構築)
- ・21 新発達支援センター構想
(新野洲市発達支援センター施設整備計画に基づく設置場所の検討、早期の開所に向けた取り組みの推進)
- ・22 災害時要援護者の避難支援のしくみづくり
(地域ぐるみでの要援護者避難支援のしくみづくりの推進)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

- 1.野洲駅北口駅前広場は「こころの安らぎ、潤いのある空間の形成」をコンセプトに整備を進めるとともに、南口周辺整備については、都市再生に資するまちづくりについて基本計画の策定を行います。
- 2.景観行政についての市民への普及啓発と琵琶湖岸の景観運用指針を策定・施行します。
・景観形成方針に基づき良好な景観保全と創出を図ります。
- 3.市道路ネットワーク構想に基づき、主要幹線整備のための用地確保に努めます。
・平成27年度、国・県道路等主要幹線整備のための用地確保に努めます。
特に国8野洲栗東バイパス事業については、平成34年度中の供用開始を目指します。
- 4.祇王井川の浸水被害軽減対策として友川の河川整備を図ります。
・地下埋設物等に関係機関との協議に時間を要したことから平成28年度の完成を目指します。
- 5.公営住宅の適正な管理

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・23 友川雨水対策事業
(平成26年度繰越事業 施工延長=50m
平成27年度事業 施工延長L=470m・事業認可の変更(56ha))
- ・25 通学路の安全対策
(篠原小学校通学路の安全対策工事として、柿ノ木原踏切拡幅工事をJRとの協定書に基づき実施)
- ・35 景観行政の推進
(屋外広告物実態調査の実施、湖岸の広域的景観形成をより具現化するための野洲市景観運用指針の策定・施行)
- ・42 野洲駅周辺都市基盤整備
(野洲駅北口広場整備本工事着手、平成27・28年度2箇年での歩道橋・エスカレーター・エレベーター整備)
- ・45 野洲駅南口周辺整備検討
(野洲駅南口周辺整備構想具現化、UR都市機構と協働での基本計画の策定)
- ・46 立地適正化計画の策定
(コンパクトな都市空間形成をめざす計画策定に向けた調査・検討の実施)
- ・47 国県道路の整備促進
(国道8号野洲栗東バイパス整備事業
H27年度、三上地域の用地買収・補償物件交渉
県道大津湖南幹線(近江八幡守山線)補助道路整備事業
H29年度の工事着手を目指した比江地区用地買収・移転補償のための地権者交渉の実施)
- ・49 道路橋梁長寿命化修繕事業
(修繕箇所 3橋(妓王井川橋・中ノ池川橋・家棟川橋)、5年に一度の法定点検(72橋)の実施)
- ・55 公営住宅の適正な管理及び長期計画の改定
(H18年度策定の「野洲市地域住宅計画」の改訂)

平成27年度総合計画ロードマップ 部の目標設定シート

環境経済部

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
- 基本目標4: 美しい風土を守り育てるまち
- 基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 商工業の振興により、地域商業の活性化等を図ります。また、観光振興により、地域資源を生かしたまちづくりを進めます。
2. 農業振興対策により、経営基盤の強化と担い手の確保を図ります。また、地産地消の促進を進めます。
3. 行政・事業者・市民がそれぞれの立場から自然環境を保全、創造する活動を実践し、市民が自然環境に親しみ、山や森、川や湖が輝くまちづくりを進めます。
4. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進に努め、新クリーンセンター整備更新事業や蓮池の里第二処分場長寿命化を進めます。
 - ・平成28年10月稼働に向けて新クリーンセンターの建設工事を進めます。
 - ・蓮池の里第二処分場(旧処分場含む)長寿命化計画に基づく施設保全及び長寿命化事業を実施します。
5. 快適な居住環境の確保を図るため、安全な水の安定的な供給や上下水道ライフラインの強化を進めます。
 - ・下水道長寿命化計画に基づき、マンホールポンプ及びマンホール蓋の更新工事を進めます。
 - ・水道事業の効率的かつ効果的な管理運営を行うため必要な財源の確保を目的に、野洲市水道事業アセットマネジメントの策定を進めます。
 - ・下水道事業企業会計へ平成29年度から移行すべく、基本計画の策定を進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・26 商工業振興指針具現化事業
(広域観光協議会との連携・「商い塾」の開催・「プレミアム商品券」の発売・「オクトーバーフェスト&ジャズフェス」の開催)
- ・29 農地利用集積の促進強化
(人・農地プランの農地中間管理機構の活用、農地集積利用促進、目標進捗率: 効率的かつ安定的な農業経営の面積シェア70%)
- ・30 地産地消の推進
(学校給食での市内産野菜利用促進、目標利用率: 30%)
- ・32 観光資源の発掘と情報発信
(「野洲たでブランド」の推進・新「ドウタクくん」を活用したPR・野洲市観光物産協会の運営体制の見直し)
- ・36 里山、川、琵琶湖の環境保全
(平成29年度から適用する第2次環境基本計画の素案作成)
- ・38 新クリーンセンター整備事業
(建設工事の推進、包括的管理運営事業者の選定)
- ・39 蓮池の里第二処分場長寿命化事業
(長寿命化計画に基づく施設保全及び長寿命化事業の実施)
- ・52 下水道長寿命化事業
(下水道長寿命化計画に基づく、マンホールポンプ及びマンホール蓋の更新工事、目標進捗率: ポンプ52%、蓋22%)
- ・53 水道事業アセットマネジメント策定業務
(野洲市水道事業アセットマネジメントの策定)
- ・54 下水道事業の地方公営企業法敵化事業
(下水道事業企業会計へ移行するための基本計画の策定、目標進捗率: 34%)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標4:美しい風土を守り育てるまち

【部の目標】

- 1.障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図ります。
- 2.学校教育の充実を図るため、学校ICT環境整備に着手します。
・市内各小中学校1校をモデル校として指定し、関連機器(タブレット等)を導入しICT環境整備に努めます。
- 3.文化ホール・小劇場では、本格的な舞台芸術を提供するとともに生涯学習の意欲に対応した各種教室を開催し地域の文化・芸術を育てます。
・野洲文化芸術祭の開催します。
- 4.スポーツ推進計画を策定し、平成28年度から野洲市のスポーツ推進について今後の取り組みを決定します。
- 5.地域の歴史や文化を紹介するため、企画展を開催するとともに、銅鐸博物館として開館以来、継続して実施している銅鐸の研究講座を開催します。
- 6.平成22年3月に策定した「野洲市教育振興基本計画(第1期)」が計画期間平成27年度に到来することから、教育を取り巻く社会の動向や第1期計画の成果と課題を踏まえ、平成28年度からの5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにします。
- 7.総合体育館、温水プールでは、スポーツ振興の拠点として、市民がスポーツに親しむ各種スポーツ教室を開催し、幼児から高齢者まで健康づくりの機会を提供します。
- 8.図書館は、市民の暮らしに役立つ身近な施設として、また生涯学習の拠点として、学習の場と機会を提供するとともに、市民の多様な資料、情報の要求に応えるため、新鮮で魅力ある資料の整備に努めます。
- 9.民間等開発に先立ち、発掘調査を行い地域の歴史・文化を把握し、調査成果は、調査報告書の刊行・出土文化財の公開等により活用を図ります。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・5 学校教育の充実を図るための支援体制の整備
(特別支援員及びスクールソーシャルワーカー増員による特別支援教育の充実と生徒指導の充実)
- ・6 小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策)
(中主中学校体育館武道場の非構造部材耐震対策実施設計委託及び小中一貫教育の方針を見据え、中主小学校(旧館)の施設保全方針を検討)
- ・8 成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援
- ・9 総合型地域スポーツクラブの支援体制と各種体育、スポーツ団体の連携強化
(スポーツ推進計画の策定)
- ・40 博物館企画展開催事業
(秋季企画展、「杉田静山 竹工芸作品展」を開催)

○平成26年度 実績評価の進捗度・評価の指標

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆評 価：今後の事業の方向性判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
1 豊かな人間性をはぐくむまち													
①子育て・子育て支援の充実													
1 豊かな人間性をはぐくむまち	①子育て・子育て支援の充実	1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	23	健康福祉部	こども課	継続	平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえ、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づき、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図る。低年齢児保育の拡大に必要な施設改修等を進めるとともに、野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施します。また、計画的な事業推進のため、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育所施設整備計画」の見直しを行う。 	-	-
	①子育て・子育て支援の充実	2	児童虐待の防止	1	健康福祉部	家庭児童相談室	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止を身近な問題として理解を深めてもらい、早期発見・早期対応のための広報啓発や研修会を開催し、児童虐待防止対策に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県市町児童虐待防止対策緊急強化事業補助金を活用し、広報啓発・関係職員等の資質の向上を図ります。 	-	-
	①子育て・子育て支援の充実	3	子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業・夜間養護等事業）	-	健康福祉部	家庭児童相談室	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ①短期入所生活援助（ショートステイ）事業（委託） 保護者が疾病、疲労その他身体上もしくは精神上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育し、家庭福祉の向上を図ります。 ②夜間養護等（トワイライトステイ）事業（委託） 保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり児童を養育することが一時的に困難となった場合に、その児童を児童福祉施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行い、家庭福祉の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき、実施施設（児童養護施設）を1ヶ所設置（委託）し、家庭児童相談において有効な手段として機能させ、一時的に児童を預かることで保護者の精神的・身体的負担を緩和し子育て家庭の福祉の向上を図ります。 	-	-
②青少年の健全育成													
1 豊かな人間性をはぐくむまち	②青少年の健全育成	4	地域子ども教室（子ども居場所づくり）事業	-	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行う7学区の地域教育協議会を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりのための各種の催しが7学区コミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子ども参加を促し、地域と家庭の連携を進めます。 	-	-

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)野洲第1こども園実施設計及び造成工事を行ないます。 ・子育て支援会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組みます。 こども園整備事業(野洲第1こども園等) <ul style="list-style-type: none"> 基本設計業務委託(繰越) 4,396千円 測量設計業務委託(繰越) 7,740千円 地質調査業務委託(繰越) 1,174千円 実施設計業務委託 22,500千円 造成工事 75,065千円 第2保育園解体設計委託(補正を検討) 1,400千円 子ども・子育て支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 電子システム導入(繰越) 8,370千円 子育て支援会議等委員報酬 246千円 子ども・子育て支援事業計画策定委託 3,003千円 	123,894	33,134	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)野洲第1こども園の実実施設計及び造成工事等を行いました。 ・子育て支援会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画を策定しました。 ・「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」の見直しを行いました。 <p>こども園整備事業等(野洲第1こども園等) (仮称)野洲第1こども園関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本設計業務委託(繰越) 4,007千円 測量設計業務委託(繰越) 6,804千円 地質調査業務委託(繰越) 1,208千円 実施設計業務委託 8,856千円 造成工事 35,052千円 防災行政無線子局移設工事 3,382千円 第2保育園解体設計委託(補正) 1,512千円 <p>子ども・子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子システム導入(繰越) 8,370千円 子育て支援会議開催(4回) 141千円 子ども・子育て支援事業計画 3,003千円 例規整備支援事業委託 540千円 	72,875	16,405	4	3	(仮称)野洲第1こども園整備事業については、繰越事業も含めて平成26年度事業は完了できた。 しかし、(仮称)三上こども園整備事業については、現行の計画では建築基準法による課題に対処するための費用が発生することから、整備場所や施設の性格も含めて計画を見直すこととしたため、整備スケジュールに遅れが生じることとなった。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、情報を共有し児童虐待防止に努めます。 また、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討と課題解決に向けた取り組みを行います。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。 	613	611	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待相談件数393件(平成25年度338件) ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議92回(49ケース) ・県スーパーバイザー派遣依頼11回(専門性の確保) ・市児童虐待防止研修会開催4回(延べ89名参加) ・県児童虐待相談等関係職員研修会派遣延べ3名(1所属) ・児童虐待防止生涯学習出前講座3回(延べ49名参加) ・児童虐待防止街頭啓発8回 	469	469	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関わり、保護者のレスパイトの手段として事業の活用について周知を図り、児童虐待の未然防止を目指します。 	147	57	<ul style="list-style-type: none"> ・事業委託先：社会福祉法人ひかり会 児童養護施設守山学園(守山市笠原町) ・事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ショートステイ事業0件(利用問合せ6家族) トワイライトステイ事業延べ6日(1家族利用) ・市広報、ホームページで周知するとともに、子育て家庭訪問事業時に広報実施。 	29	23	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,487	<p>市内6小学区7地域で「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」を実施し、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動を提供した。(564回 延べ7,479人)。実人数 2,152人 子どもたちの約7割が1度は、参加している。</p>	2,061	1,487	4	4	各小小学校区で「地域こども教室」を実施できた。(対象者は低学年が主流を占めている。)

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
①子育て・子育て支援の充実								
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	23	<ul style="list-style-type: none"> 野洲第1こども園の建築工事及び野洲第1保育園の解体費積算等を行います。 三上こども園の計画の見直しを行います。 篠原こども園の園舎改修工事実施設計を行います。 野洲第2保育園解体工事を行います。 こども園整備事業(野洲第1こども園) 建築工事監理委託 11,155千円 解体設計業務委託 4,492千円 建築工事 686,921千円 園舎整備後造成設計 10,000千円 電話工事 1,548千円 光引入工事 2,000千円 こども園整備事業(篠原こども園) 園舎改修工事実施設計 3,405千円 野洲第2保育園解体工事 37,800千円	753,916	42,524	<ul style="list-style-type: none"> 野洲第1保育園の園舎解体及び駐車場、園庭整備を行います。 三上こども園の設計業務を行います。 こども園整備事業 三上こども園設計業務 12,500千円 野洲第1こども園駐車場・園庭整備工事 30,000千円 野洲第1保育園解体工事 70,000千円	369,000	18,450
2	児童虐待の防止	1	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。 要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘(把握)や有効活用を検討し、自立した生活につながるよう努めます。 児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。 	628	536	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。 要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘(把握)や有効活用を検討し、自立した生活につながるよう努めます。 児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。 	760	668
3	子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業・夜間養護等事業)	—	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関わり、保護者のレスパイトの手段として、サービスを必要とする人に周知が行き渡るように努め、児童虐待の未然防止を目指します。 	147	57	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関わり、保護者のレスパイトの手段として、サービスを必要とする人に周知が行き渡るように努め、児童虐待の未然防止を目指します。 	147	57
②青少年の健全育成								
4	地域子ども教室(子ども居場所づくり)事業	—	①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域子ども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 ※子どもたちの1回以上の参加が7.5割超を目指す。	2,061	1,487	①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域子ども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 ※子どもたちの1回以上の参加が7.5割超を目指す。	2,061	1,487

			ロードマップ
平成29年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 三上こども園の建築及び三上保育園の解体設計業務を行います。 こども園整備事業 三上こども園業務 300,000千円 三上保育園解体設計業務委託 5,000千円 	305,000	15,250	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月に策定した「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」について、平成26年度に見直しをしましたが、(仮称)三上こども園の整備計画について、現在の計画では法的な課題があり投資効率が悪いことがわかったことから、再検討をすることとします。国の「子ども・子育て支援法」等に基づく制度により方針や計画の見直しが必要であるか検証をします。 野洲第二保育園の跡地については、売却を前提としていましたが、栄六自治会連合会より空地として残してほしいとの要望があったことから、自治会との協議を行っています。現在、跡地の一部を市が売却することを条件に、地元自治会で跡地利用の意向があれば市としても貸付についての協議をさせていただくとの提案をしています。平成26年度の協議の中で園舎の解体について理解が得られたため、解体設計を8月補正で予算措置し、平成27年度に解体工事を行います。跡地については引き続き協議を行います。
			<ul style="list-style-type: none"> 市民の児童虐待防止の意識を高めるとともに、関係機関(市要保護児童対策地域協議会)の連携を図ることにより、児童虐待を防止し、子どもの健やかな育ちを支援する必要があります。平成26年度、児童虐待相談件数:393件(平成25年度338件) 児童虐待相談件数も増加傾向にあり、前年度より継続して支援するケースや困難なケースも多く、業務を遂行するために必要な専門性を確保するために、児童福祉司や児童心理司など専門職採用(福祉職としての採用を含む)の増員が必要である。同時に関係機関職員のスキルアップが必要です。
			<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や地域社会の希薄化に伴い、育児疲れを感じている保護者、疾病時に近隣に頼れる親族等がない家庭に対して、一時的な養育が行える社会資源の確保が必要となってきました。
<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 ※子どもたちの1回以上の参加が8割超を目指します。 	2,061	1,487	<ul style="list-style-type: none"> コミセンにおいて指定管理以外の業務であるため、負担になっている状況がありますが学校との連携を図っていく。 各学区の事業取組の差が大きい。 児童の参加を更に増やす必要があります。

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
③学校教育の充実													
1	豊かな人間性をはぐくむまち	5	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実	22	教育委員会	ふれあい教育相談センター	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 また、いじめやいじめの疑いのある事象が多くなり、深刻な教育課題となっています。その解決には、教職員が児童・生徒の理解と把握に努め、問題事象の早期発見により迅速に支援や指導を図ることが重要です。そのためにこれまで以上に教職員が子どもと向き合う時間を確保することが必要となるため平成25年度からいじめ対策支援員を学校に配置（12名）します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 特別支援教育コーディネーターの増員 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度3名 平成25年度6名 平成26年度9名 魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 心のオアシス相談員の継続 教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置（平成25年度～小、中12名） 	-	-
1	豊かな人間性をはぐくむまち	6	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）（平成27年度新規掲載事業）	6	教育委員会	教育総務課	新規	平成27年度	-	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p>	<p>「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、建築又は大規模改修の後、概ね20年以上を経過し経年劣化に不具合が目立つ施設についてライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。また、今後、施設を末永く健全な状態で使用するために、各施設の状況を的確に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕、改修等を行う。</p>	3,740,000	770,000
1	豊かな人間性をはぐくむまち	7	新ふれあい教育相談センター構想	6	教育委員会	ふれあい教育相談センター	継続	平成24年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 新発達支援センター構想に準ずる。 	<p>平成24・25年度 「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」設置 平成25年度 「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 平成26年度以降 基本構想 平成27年度以降 基本設計・実施設計 平成28年度以降 整備</p>	-	-
④生涯学習・生涯スポーツの推進													
1	豊かな人間性をはぐくむまち	8	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供し、また、コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施します。また、市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施します。特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用します。 イベントの周知をマスコミ等を通じて強化します。 駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用します。 	-	-
1	豊かな人間性をはぐくむまち	9	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施します。また、各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大をはかります。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。 両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になります。 	-	-

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進協議会を開催し、多方面からの意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かします。 各種研修会を開催して、教職員の資質向上を目指します。 巡回相談員派遣事業、専門家チーム派遣事業の活用により幼児児童生徒の理解を充実させ、保育授業改善に生かします。 滋賀大学教育学部や滋賀県立小児保健医療センターリハビリ部などの関係機関と連携します。 <p>【生徒指導の充実】</p> <p>不登校児童・生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全体にSSW的視点を広め、効果的なケース会議を実施するためのベースシートとプログラムシートの活用 教育研究所「教師養成塾」での研修講座 心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のために新たに「学校いじめ防止基本方針」策定といじめ問題対策会議の実施 教育相談の充実 	50,303	50,241	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の特別支援教育推進協議会において、26年度の推進の方向性に係る意見聴取及び検証を行った。また巡回相談員派遣事業では、就学前を対象に84回、小中学校を対象に75回、専門家を派遣し、個に対する具体的支援に関し指導アドバイスを受け、支援につなげることができた。 滋賀大、小児医療保健センターとの連携により、就学前や小1段階からの早期支援について、読み書きチェックを実施するなど、個への支援や授業づくりに結びついた。 <p>【生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心のオアシス相談員等の配置、及びふれあい教育相談センターのカウンセラーと各校の教育相談部との連携により、別室登校から教室復帰に向けた支援の充実を図ることができた。また、いじめ問題に係る取り組みでは、各校において、学校関係者を含めた対策会議を実施し、いじめの未然防止等に係る取組の検証を行った。 教育研究所による教師養成塾（年5回）、特別支援教育講座（年3回）をはじめ適応指導（不登校）、情報モラル、学級経営に関する研修講座を開催した。 	45,652	45,500	5	4	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に係る相談員派遣事業をはじめオアシス相談員等の支援員の配置、大学等との連携、教職員対象の研修の実施等については当初計画どおり完了している。 しかしながら、不登校など課題を表出している児童生徒について、減少傾向は見られるものの、引き続き、継続して児童生徒の家庭教育環境の調整を含め支援に努めていく必要がある。
—	—	—	—	—	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に必要な市の関係者で構成する「(仮称)新野洲市発達支援センター整備基本計画策定庁内検討委員会」を設置し、構想を元に整備基本計画の策定をすすめる。 	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 新発達支援センター構想の具現化に向けて、庁内関係者による「新野洲市発達支援センター整備基本計画策定庁内検討委員会」を設置し、管理運営、施設整備に関すること等、必要な事項について協議を行い、平成27年3月「新野洲市発達支援センター整備基本計画」を策定した。 検討委員会の開催（4回） 外部委員による検証 	0	0	4	4	
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。</p> <p>②市内施設を回っての音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター)</p> <p>③市民参加型「アーティストバンク事業」など継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。</p> <p>④市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきます。</p>	240	240	<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催(10/17～11/3 2,478人)。</p> <p>②音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センターを中心に 12回開催)</p> <p>③文化ホール事業として、市民参加型「アーティストバンク事業」として、あやめの里等へ訪問し、バレエ公演、バレエジュニア公演を実施した。また、共催事業として文化振興のため、関フィル、能への誘い等を実施(3回 1,319人参加)</p> <p>④市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供。</p> <p>⑤さざなみホール利用啓発により、野洲吹奏楽団、さざなみ音楽教室、講習会等の利用を促進した。(87回、2,522人)</p> <p>※ 利用人数、稼働率</p> <p>野洲文化ホール 51,819人(57%) 野洲文化小劇場 16,513人(61%) さざなみホール 44,669人(35%)</p>	240	240	4	4	<p>「野洲文化芸術祭」や「音楽のまちづくり事業」を展開し、多くの参加者を得ることができた。</p>
<p>①スポーツ振興計画の策定</p> <p>②各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>③「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p>	6,051	6,051	<p>①「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの補助金等の支援を行い、各スポーツ関係団体と連携協力できる体制づくりに向けて取り組み、さざなみまつり(3/15)や若鮎駅伝(障がい者駅伝大会)(12/5)を開催、健康づくりや生きがいづくり、障がい者スポーツの啓発を推進ができた。</p> <p>② 26.27年度にスポーツ推進計画を策定し、28年度から野洲市のスポーツ推進について今後の取り組みを決定していく。</p>	6,051	6,051	4	4	<p>「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの補助金等の支援を行い、健康づくりや生きがいづくりの推進に努めた。</p>

見出し			ロードマップ			
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画		平成28年度計画	
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要
③学校教育の充実						
5	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実	22	57,193	50,057	57,193	50,057
<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進協議会の開催 専門医をはじめ特別支援教育の専門家、保護者等から意見を聴取し、特別支援教育の推進に資する。 巡回相談員派遣事業の継続 各校園に専門家を派遣し、その取組についての指導および個に対する支援に係る具体的な指導、アドバイスをを行う。 発達支援センター、滋賀大学、小児医療センターとの連携を通して、早期からの支援につなげる。 <p>【生徒指導、教育相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> オアシス相談員やSSWの配置を通して、ふれあい教育相談センター及び学校の生徒指導部会、教育相談部会との協力の下、各関係機関と連携し、課題を背負う子どもたちへの支援、指導及び生活環境の調整を図る。 特別支援教育等に係る支援員の配置を行い、個への支援の充実を図ると共に、教員の子どもたちに向き合う時間を確保し、学級経営（集団作り）の充実を図り、いじめ問題等の生徒指導上の課題の未然防止等につなげる。 <p>【研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育をはじめとする、学校の諸課題、教育実践に係る研修の充実を図り、教職員の教師力の向上を目指す。 <p>○学校教育指導員20名（+2名：地方創生事業） ○SSW（週4日32時間：地方創生事業） ○マネジメント加配5名 ○心のオアシス相談員6名 ○特別支援学級指導員2名</p>			<p>・基本的には平成27年度の事業を継続する。ただし、子どもの表出する諸課題に対する対応から、その課題の根本となる家庭や地域での生活環境の調整を図るための事業展開の検討に入る。</p> <p>具体的には、学校教育指導員（支援員）の配置から、福祉的視点から子の置かれている環境調整を担うSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置に重点を置いた事業の展開を目指すための検討に入る。</p>			
6	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）（平成27年度新規掲載事業）	6	2,365	2,365	65,000	26,800
<p>東日本大震災において甚大な被害をもたらした、文部科学省においても速やかな対策の完了が求められている特定天井（高さ6m又は面積200m²を超える吊り天井）を有する中主中学校武道場について、対策工事を行うための実施設計に取り組み。2,365千円</p> <p>老朽化が著しい中主小学校校舎旧館について、長寿命化改修、改築等を行うために今後の児童数等の推計、必要な機能、教育内容や小中一貫教育への対応等を見据え、必要な施設規模の検討を行う。</p>			<p>中主中学校武道場非構造部材（吊り天井）耐震対策工事（10,000千円）</p> <p>野洲市小中学校施設保全計画に基づき、体育館の非構造材耐震対策実施設計委託（篠原小、祇王小、三上小、野洲小、野洲中）（5,000千円）</p> <p>中主小学校校舎旧館の老朽化対策工事を行うために必要な調査（耐力度調査）又は実施設計に取り組み（50,000千円）</p>			
7	③学校教育の充実	6	0	0	0	0
<p>・新発達支援センター整備基本計画の具現化に向け、施設整備に関する庁内関係部署との協議や調整をすすめます。また、設置場所の選定に係る作業をすすめ、設置場所の目途を立てます。</p>			<p>・設置場所として決定した既存施設を活用し、年度内に施設改修等を行い、新ふれあい教育相談センターとして施設整備に向けて、発達支援センターと歩調を合せて検討をすすめます。</p>			
④生涯学習・生涯スポーツの推進						
8	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	240	240	240	240
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。</p> <p>②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター)</p> <p>③共催事業として文化振興のため、関フィル等の公演を継続して3回程度実施。</p> <p>④市民参加型「アーティストバンク事業」など継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。</p> <p>⑤市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>			<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。</p> <p>②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター)</p> <p>③共催事業として文化振興のため、関フィル等の公演を継続して3回程度実施。</p> <p>④市民参加型「アーティストバンク事業」など継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。</p> <p>⑤市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>			
9	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化	10	6,051	6,051	6,051	6,051
<p>①スポーツ推進計画の策定</p> <p>②各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>③「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p>			<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p>			

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<p>中主小学校校舎旧館長寿命化改修工事 (365,000千円) 野洲市小中学校施設保全計画に基づき、体育館の非構造材耐震対策工事（篠原小、祇王小、三上小、野洲小、野洲中）(27,000千円) 野洲北中学校校舎大規模改修工事実施設計 (55,000千円)</p>	447,000	152,676	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備工事 ・新ふれあい教育相談センター開所 	0	0	
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③共催事業として文化振興のため、関フィル等の公演を継続して3回程度実施。 ④市民参加型「アーティストバンク事業」など継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	240	240	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター等が持つ活動団体情報を共有し、施設未利用の市民へも利用可能施設に関する情報を案内していく。直営後の旧文スポ事業団の企画継承や、市が主体的に関わる事業の開発に努める。 (H27予算内訳) ①173千円、②67千円
<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p>	6,051	6,051	<ul style="list-style-type: none"> ○軽スポーツをやってる人、やりたいと思っている人の支援 ○市民の健康づくりへの意識づけが必要 ○両クラブへの支援内容の精査が必要。 (H27予算は団体補助金) さざなみ 2,282千円 ほほえみ 3,769千円 ○スポーツ基本法の制定を受けた野洲市スポーツ振興計画の見直しと、体育協会を中心にした各スポーツ団体等の位置づけを組織機構の中で明確化する必要があります。

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策 事業通番	基本事業	マニフェスト 政策番号	担当部	所属名	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
							始期	終期			総額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
1	④生涯学習・生涯スポ	10	文化・スポーツ施設の改修・整備	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	平成25年度	-	・既存の文化・スポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。	・既存の文化・スポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。	-	-
⑤人権の尊重と恒久平和の実現													
1	⑤人権の尊重と恒久平和の実現	11	市職員、市立学校教職員の人権教育の充実	1	総務部 教育委員会 健康福祉部	人事課 学校教育課 こども課	継続	-	-	①すべての職員が人権施策の担い手として、自ら課題を発見し行動できる力を身につけるための研修を計画的に進める。 ②全体研修や各校園所における主体的な研修の一層の充実を図ります。	・すべての職員が、市民に対する啓発を業務の内外において推進していく自覚と力をつける。 ・教職員が、一人の人間としていじめや差別を許さない姿勢に立ち、子どもたちに向き合っていくことが重要であり、日々の実践を振り返りながら教育活動に生かしていきます。	-	-
⑥多文化共生社会の実現													
1	⑥多文化共生社会の実	12	姉妹都市交流事業	-	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	・米国ミシガン州クリントンタウンシップと姉妹都市交流使節団の相互派遣を行います。	・市主催で市民レベルでの異文化交流の進展を図ります。 (毎年度目標交流人数20人)	-	-
2 人とひとが支え合う安心なまち													
①健康づくりの推進													
2	①健康づくりの推進	13	地域医療の再構築	27 28	健康福祉部	健康推進課	継続	-	-	・休日・夜間の急患に対応しつつ、2次医療の崩壊を阻止し、併せて入院から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療が提供できるよう、地区医師会や在宅看護介護関係機関や関係者に理解と協力を求め、効果的な地域医療のあり方について検討を進めます。	・地域医療あり方検討会（21年度創設）で地域の医療を含む在宅ケア（ライフサイクル応じたケア）の関係者が情報を共有し、初期救急や周産期や在宅療養支援等の課題解決に向けた検討と取り組みに努めます。 なお、初期救急は湖南広域休日急病診療所あり方協議会で別途検討を進めます。この進捗を見ながら市あり方検討会の救急部会で必要時検討します。	-	-

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
<p>・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	4,039	4,039	<p>・文化ホール施設(非常用放送設備空調配管工事)、スポーツ施設(配管工事等)の修繕を緊急度・優先度を精査した上で、改修工事を実施した。</p>	3,898	3,898	4	4	市民活動における安心安全のために、緊急に必要な最低限度の工事を実施した。
<p>①教職員同和問題研修推進委員会を開催します。 ・推進委員会指定研修・統一テーマ研修 ・独自テーマ研修 ②校園所同和教育推進委員会を開催します。 ・各中学校区での研修ならびに市内校園所情報交換会 ・全員研修会(8月) ・県教育委員会と連携した研修 ③教育研究所と連携した研修会を開催します。 ・年間3回の人権教育講座 上記3つの研修を行うことで、教職員が差別の現実と向き合い人権に関する課題を解決できるよう努めます。 ・市職員研修において、全体研修、集合研修、職場研修を同一テーマで実施する手法について、職員にある程度浸透したので、この手法を踏襲しつつ、より意識が深まるよう改善を図ります。</p>	-	-	<p>○市職員研修において、人権問題全般へ対処できるよう「障がい者問題」をテーマに連携研修(全体研修、集合研修、職場研修)を実施し、職員全体の意識向上に努めた。 (全体研修)10/29、10/30に3回実施。 390名参加 (集合研修：フッリナー養成)12/2、12/8に2回実施。68名参加 (職場研修)12月以降各所属において実施し、職員の資質向上を目指した。 ①教職員同和問題研修推進委員会において、26年度間に実施する教職員研修として「学校現場での差別事象から学ぶ研修」「校園の現状、課題に応じた研修」「師弟研修」の実施を確認。 ②校園所同和教育推進委員会において、各中学校区別研修会の開催と全員研修会(8月)を開催。 ③教育研究所による人権講座の開催(3講座)。</p>	30	30	4	4	
<p>・交流使節団の派遣</p>	1,500	1,500	<p>・交流使節団派遣 期間…7/11～7/21(10泊11日) 団員…12名(内1名はコーディネーター) ・ホームステイを通じて、米国の日常生活を体験した。また、現地で開催された「野洲まつり」で、日本文化を紹介するなど、市民レベルでの異文化交流を深めた。</p>	1,500	1,500	5	4	
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。 ①在宅ケア部会と②訪問看護部会は県モデル事業活用で再編し、在宅療養手帳検証会(利用者・関係機関アンケート調査、エンディングノート活用)、困難事例等検討会(定期開催)、24時間訪問看護・介護検討会の3つの会議を設置して進めます。 ③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続します。(事例検討) ④生活習慣病部会：大腸がん検診や特定保健指導のあり方等検討します。</p>	10,200	7,200	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は、各部会の進行状況から次年度早々に開催(H27.4/9)とし、各部会報告と方向性を確認、併せて市立病院基本整備計画策定の進捗状況を報告しました。 ①地域医療あり方検討会在宅ケア部会では開始当初から取り組んできた「在宅療養手帳」の検証と在宅医療・介護連携を主なテーマに検討を進め、多職種が連携しての在宅療養支援のあり方を検討しました。 ②訪問看護部会は「24時間訪問看護・介護検討会」として開催し、訪問介護と訪問看護が連携して24時間、療養生活を支える体制について検討し、事例検討を通して当市における連携のあり方について考えました。 ③母子保健部会：母子手帳交付時のアンケートや現場活動現状を分析し、妊婦のタバコ・アルコール対策等、支援者間の連携と継続性が重要と再確認できた。プレママ情報紙の更新は年度末にできました。 ④生活習慣病部会：大腸がん検診の精検率アップを目指した検診体制について協議し、次年度医療機関委託の検診実施となりました。歯科指導を含む糖尿病重症化対策は、糖尿病連携手帳の活用について情報共有し、次年度継続検討となりました。</p>	4,144	1,774	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
10	文化・スポーツ施設の改修・整備	10	<p>・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。</p> <p>主に文化ホール(32年経過)、さざなみホール(23年経過)の舞台吊り物のワイヤーロープ取替修繕等を緊急に実施予定 市民クラウド照明塔改修工事を実施予定</p>	10,250	10,250	<p>・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	-	-
⑤人権の尊重と恒久平和の実現								
11	市職員、市立学校教職員の人権教育の充実	1	<p>○市職員研修において、人権問題全般へ対処できるようなテーマを年次的に設定し、連携研修(全体研修、集合研修、職場研修)による手法を継続することにより、職員全体の意識向上に努めていきます。</p> <p>また、職員の意識把握のため、アンケート調査を実施し、今後の職員研修の改善に努めます。</p> <p>○下記3つの研修を行うことで、教職員が差別の現実と向き合い人権に関する課題を解決できるよう努めます。</p> <p>①教職員同和問題研修推進委員会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会指定研修 ・統一テーマ研修 ・独自テーマ研修 <p>②校園所同和教育推進委員会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区での研修ならびに市内校園所情報交換会 ・全員研修会(8月) ・県人権教育課と連携した研修 <p>③教育研究所と連携した研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の人権教育講座 			<p>○下記3つの研修を行うことで、教職員が差別の現実と向き合い人権に関する課題を解決できるよう努めます。</p> <p>①教職員同和問題研修推進委員会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会指定研修 ・統一テーマ研修 ・独自テーマ研修 <p>②校園所同和教育推進委員会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区での研修ならびに市内校園所情報交換会 ・全員研修会(8月) ・県人権教育課と連携した研修 <p>③教育研究所と連携した研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の人権教育講座 		
⑥多文化共生社会の実現								
12	姉妹都市交流事業	-	<p>・交流使節団の受け入れ 期間…7/11~7/22(11泊12日) 団員…20名以内で募集</p>	1,400	1,400	<p>・交流使節団の派遣</p>		
2 人とひとが支え合う安心なまち								
①健康づくりの推進								
13	地域医療の再構築	2728	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・介護連携の推進と認知症対策について検討します。</p> <p>②訪問看護部会は26年度から24時間訪問看護・介護連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続します。(事例検討)</p> <p>④生活習慣病部会：大腸がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策の推進について検討します。</p> <p>なお、当検討会は市内に後方支援病院(現野洲病院)の存在を前提に進めているため、今後の(仮称)野洲市立病院整備の進捗と連携しながら検討を進めます。当会の検討案件に、後方支援病院のあり方を追加するよう検討します。</p>	2,920	2,920	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・介護連携の推進と認知症対策について検討します。</p> <p>②訪問看護部会は26年度から24時間訪問看護・介護連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続します。(事例検討)</p> <p>④生活習慣病部会：大腸がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策の推進について検討します。</p>		

			ロードマップ
平成29年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
<p>・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	-	-	<p>○総合体育館等は、国体(平成36年)開催に向けて、県補助金totoスポーツ振興機構の助成金を取り入れながら、全体的な施設改修を実施する。平成30年度に実施設計を行い、31年の補助要綱に従って、大規模改修を行うこと。</p> <p>○温水プール吊天井の安全点検・改修を早期に実施する必要がある。</p>
			<p>・職場研修推進員(主に指導職の職員を選任)を対象にした研修を数年間続けることにより、職員への浸透を目指します。</p> <p>・同和問題から発生した研修手法であるが、他の分野にも広めます。</p>
<p>・交流使節団の受け入れ</p>			<p>・平成24年度・・・7/6～7/16使節団派遣(12名)</p> <p>・平成25年度・・・7/6～7/17使節団受入(13名)</p> <p>・平成26年度・・・7/11～7/21使節団派遣(12名)</p>
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・介護連携の推進と認知症対策について検討します。</p> <p>②訪問看護部会は26年度から24時間訪問看護・介護検討会として開催し、事例検討による多職種多機能連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続します。(事例検討)</p> <p>④生活習慣病部会：大腸がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策の推進について検討します。</p>			<p>○超高齢社会が進展し、2025年には団塊の世代が、すべて75歳以上となる。地域包括ケアの構築が急務である。</p> <p>・在宅医療・介護のサービスが包括的継続的に提供できる体制整備が課題である。</p> <p>→24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築等</p> <p>○核家族・育児未経験・相談相手が近くにいない状況で出産育児に直面し、不安を抱えるケースが増加している。</p> <p>H27年度開始の国交付金を活用し、妊娠から子育ての総合相談(母子保健業務で実施中)の充実や産後ケアの支援(医療機関で全額実費⇒一部補助へ)が求められている。8月補正し事業開始したい。</p> <p>*妊娠出産子育ての切れ目のない支援を実施することを目的に創設された、国の交付金事業(地方創生の一環、母子保健医療対策等総合支援事業国1/2補助、子ども子育て支援交付金国県2/3補助)</p>

見出し				ロードマップ																			
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み											
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)										
2 人とひとが支え合う安心なまち	①健康づくりの推進	14	新病院整備	28	政策調整部	地域戦略室	継続	平成26年度	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域医療サービスの維持・継続のために、中核的医療拠点を整備する。 ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議（県） 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き（会計開設、スタッフ確保、病床確保等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議（県） 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き（会計開設、スタッフ確保、病床確保等） 	—	—										
										②高齢者福祉の充実													
										2 人とひとが支え合う安心なまち	②高齢者福祉の充実	15	地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実	29	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおける介護予防事業、認知症等の相談・サービスコーディネート機能の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域（3圏域）の特性や課題をふまえ、3職種のチームケアを強化する体制をつくります。 要支援要介護状態の軽減もしくは安定保持を図るため、高齢者1人ひとりの状態にあった介護予防ケアマネジメントを行います。 認知症対策の充実を図ります 	—	—
2 人とひとが支え合う安心なまち	②高齢者福祉の充実	16	「認知症サポーター」制度の普及促進	29	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	-	-											<ul style="list-style-type: none"> 認知症の高齢者とその介護者の現状を社会全体が知り理解することで、地域社会における見守り支援を強化する必要があります。社会啓発のみならず、学校における教育現場で実施するほか、職場における若年性認知症の理解のために、事業者に対して「認知症サポーター」の普及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場や職場等、広い年代層の人たちに「認知症サポーター養成講座」を実施し普及啓発を図ります。 	—	—
										③障がい者福祉の充実													
2 人とひとが支え合う安心なまち	③障がい者福祉の充実	17	重度障がい者通所生活訓練援助施設の拡充	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成21年度	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要な重度の障がい者の特別支援学校等卒業後の進路先等、日中活動の場の確保に向けた拠点施設の整備を湖南圏域で進めるとともに、必要な支援の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要とされる重度心身障がい者や強度行動障がい者等の日中活動の場の確保に向けた施策を講じることにより、特別支援学校等の卒業生や在宅の重度の障害者が必要に応じ、適切な支援が受けられる状態を確保します。 	—	—										

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 市立病院開院に必要とされる開設許可取得に向け、病院整備運営の根幹となる基本計画を策定する。 	20,980	19,480	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院開院に必要とされる開設許可取得に向け、病院整備運営の根幹となる基本計画を策定した。 	15,426	13,926	4	-	<ul style="list-style-type: none"> 年度内事業は概ね終了したものの、新年度予算確保が出来なかったことから、27年度以降の事業進捗に課題が請じている。
<ul style="list-style-type: none"> 対応困難な高齢者等は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの3職種をチームとして、より専門的な支援を行います。 また、中主中学校圏域の包括ケア会議を新たに設置し、相談後の支援体制の強化を図ります。 介護予防事業は、百歳体操グループの設立と活動継続の支援として、研修会の開催やサポーター養成を行います 認知症対策として、認知症専門医や認知症専門指導士による訪問相談、各コミセンにて行う保健師・社会福祉士の物忘れ(認知症)相談事業を充実します。 地域包括支援センターの今後のあり方について検討を進めます。 	1158	347	<ul style="list-style-type: none"> 3職種(社会福祉士・保健師・主任ケアマネ)のチームで虐待の81事例等困難事例の家庭訪問やケース会議等を実施しました。 中主中・野洲北中各圏域の地域包括ケア会議を年間3回ずつ開催し、対応困難な認知症等の事例の課題解決に向けて検討しました。 介護予防事業の百歳体操は新規に4団体が開始し、現在は23団体(519人)に支援しています。 もの忘れ相談は12名の相談者がありました。相談者のうち3名は専門医受診を勧める等、継続的な支援を行いました。専門医による認知症訪問指導は3件実施し、治療や介護保険申請につながっています。 地域包括支援センターは、1か所とし、専門職同士で情報を共有し、専門性を高め合い、市民によりよい支援を提供していくこととしました。 	823	305	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。 認知症サポーター養成講座の講師となる、キャラバン・メイトの養成講座を開催します。 	64	27	<ul style="list-style-type: none"> 小学校2校、中学校1校に認知症サポーター養成講座を開催し、397名が受講しました。企業へは2社実施し、55名が受講しました。 キャラバン・メイト養成講座を実施し、10名が受講し、メイトは62名となりました。 	83	35	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障がい者への支援 ・重症心身障がい者を対象とした生活介護事業所「たいよう」(所在：守山市)の運営を湖南4市が継続して支援する。なお、各市対応としていた送迎については、医療依存度の高い利用者特性から、平成25年度から事業者において実施している。 ・「野洲市重症心身障がい者特別支援事業」を実施し、在宅の重症心身障がい者への適切な支援体制を確保する。 ○強度行動障がい者への支援 ・強度行動障がい者の日中活動の場を確保するため、重度の強度行動障がい者の生活介護事業所における受入促進を目的とした施設の運営支援として加算費制度を継続する。 	8,740	8,740	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障がい者への支援 ・重症心身障がい者の新たな通所施設の整備については、果東市から市内での整備ができない旨の申し出があり、現在、草津市において整備候補地の選定作業を進めている。 ・重度の障がい者が、入所又は通所施設において適切なサービスが受けられることを目的として県制度の「滋賀県重度障害者地域包括支援事業」と同等以上の水準の通所支援事業(野洲市重症心身障がい者特別支援事業)を市独自で引き続き実施した。 ○強度行動障がい者への支援 ・強度行動障がい者特別支援事業についても、県制度(同上)よりも市単独の制度のほうが市負担額が少なくすみながら施設側の受入額も確保できるため、26年度も継続実施した。 	7,225	7,225	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
14	新病院整備	28	<ul style="list-style-type: none"> ・病院基本計画に基づき、施設整備のための基本設計に取り組む。 ・新病院開設に向け、医療情報システム等整備基本計画を策定する。 ・新病院の開設許可申請。 	89,727	88,227	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院開設に向け、各種運用調整・諸手続きを行う。 ・新病院建設に向けた実施設計に取り組む。 	892,400	-
②高齢者福祉の充実								
15	地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実	29	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がひとつのチームとなって、担当中学校圏域の個別事例への支援、地域包括ケア会議の運営等を行います。 ・百歳体操グループの設立、活動継続を支援します。 ・介護予防事業を見直し、効果的な事業の実施について検討します。 ・認知症対策として相談事業等を継続するとともに、地域の高齢者に対して認知症に関する正しい知識の普及に努めます。 ・地域医療あり方検討会在宅ケア部会、24時間訪問看護・介護検討会での在宅医療・看護・介護の連携をさらに進めます。 	703	212	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の地域包括支援センター業務である、総合相談、権利擁護事業、地域包括ケア会議等を充実させるとともに、認知症施策、介護予防・サービス支援事業、在宅医療・介護連携推進事業等を進めます。 		
16	「認知症サポーター」制度の普及促進	29	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。 ・認知症サポーター養成講座修了者に対してより上級な内容の講座の開催を検討します。 	68	29	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。 ・認知症サポーターが地域で認知症高齢者等の支援を行えるようにします。 		
③障がい者福祉の充実								
17	重度障がい者通所生活訓練援助施設の拡充	7	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障がい者を対象とした新たな通所施設の整備については、現在、草津市において整備候補地の選定作業を進めており、7月頃に草津市の庁内調整を図る予定である。 ○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営補助 <ul style="list-style-type: none"> 1,887千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 3,327千円 ○強度行動障がい者加算制度 <ul style="list-style-type: none"> 4,740千円 	9,954	9,733	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営負担金 <ul style="list-style-type: none"> 1,887千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 3,327千円 ○強度行動障がい者加算制度（県制度と比較して判断） <ul style="list-style-type: none"> 4,740千円 	9,954	9,733

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<ul style="list-style-type: none"> ・新病院開設に向け、各種運用調整・諸手続きを行う。 ・新病院建設着工 	1,908,300	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計予算化時期のずれ込みによる全体スケジュールの再設定。 ・事業収支計画（資金計画）の精査。
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、権利擁護事業、地域包括ケア会議等を充実させるとともに、認知症施策、介護予防・サービス支援事業、在宅医療・介護連携推進事業等を進めます。 ・介護予防事業を見直し、新しい総合事業を実施します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けてサービスの見直し、充実が必要。 ・百歳体操など、介護予防に役立つ活動を地域で市民が主体的に実施し、拡大していくことが必要。 ・認知症高齢者の支援に関して、市民、保健・福祉・医療・介護等関係機関との連携が必要。 ・介護老人福祉施設について、平成29年度までに50床の整備を行う。 ・認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、平成29年度までに整備を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。 ・認知症サポーターが地域で認知症高齢者等の支援を行えるようにします。 			<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解を幅広い年齢層へ拡大することが必要
<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営負担金 1,887千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 3,327千円 ○強度行動障がい者加算制度（県制度と比較して判断） 4,740千円 	9,954	9,733	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい者の通所施設については、特別支援学校在校生からみた利用者想定では平成31年度には定員を上回る予定であることから、今後の整備計画を早期に検討する必要がある。また、整備予定地が本市に隣接している栗東市から隣接していない草津市に変更することで調整が進められていることから、草津市内の整備予定地の位置に注視する必要がある。

見出し				ロードマップ								
基本目標	施策 事業通番	基本事業	マニフェスト 政策番号	担当部	所属名	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
							始期	終期			総額 (千円)	内一般財 源 (千円)
2 人とひとが支え合う安心なまち	③障がい者福祉の充実	グループホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成22年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 「暮らす」、「創る」、「働く・集う」、「暮らしを支える」といった多様な機能を持った施設として、障がいのある人の多様な活動や、相談、情報提供等のサービスの拠点となる市内での施設整備に関し、調査・研究を行い、市・事業所・利用者等がそれぞれの役割分担・連携しながら支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者にとって将来における居住の場としてグループホームが有効なことから、グループホーム等が必要数整備されるよう支援します。又、将来のグループホーム等の利用に備え、学齢期後半からの生活訓練を通して多くの障がい児等が円滑にグループホーム等を利用できる力を身につけられるよう取り組みます。 又、グループホームのような居住の場に限らず、障がいの種別・年齢を問わず、本人の選択による必要な支援が各ライフステージで継続して受けられるよう、障がい福祉サービスの提供体制を確保します。 	19,008	18,252
	③障がい者福祉の充実	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	26	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成20年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に支援を必要とする人やその家族、支援者などを対象に、相談者の生活の向上・福祉の増進を目指す相談支援業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズや障がい特性等を十分に考慮し、関係する部署（障がい者自立支援課・健康推進課・商工観光課・市民生活相談センターなど）や関係機関（働き・暮らし相談センター「りらく」など）との連絡調整を密にし、社会参加（就労を含む）を実現できるよう相談・支援を行います。 	8,477	8,477
	③障がい者福祉の充実	障がい者の相談支援体制の再構築（市内事業所の整備及び3障がい一元化）	7	健康福祉部	地域生活支援室 発達支援センター 健康推進課	継続	平成24年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者やその家族が地域で安心して暮らすためには、継続的かつ専門的な相談支援体制を確保する必要があります。このため、地域の実情（資源の少なさ）や法改正（3障がいの一元化と相談支援機能の拡充）に対応しながら、当事者家族等が利用しやすい障がい者相談機関の設置に向け、支援機能やその体制を計画的に再構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①H24. 10月 障害者虐待防止センターの設置 ②H24～H26 特定相談支援事業者等社会資源の確保に向けた対応（特定相談支援） ⇒H27～H29 関係課による相談支援のあり方の検討・決定 ⇒検討結果に応じた課題解決及び調整 ③H30.4月 3障害一元化による相談支援体制の整備（一般的な相談支援） 	2,266	806
	③障がい者福祉の充実	新発達支援センター構想	26	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 新発達支援センター構想 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24・25年度 「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」の設置 平成25年度 「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 平成26年度以降 基本計画 平成27年度以降 基本設計・実施設計 平成28年度以降 整備 		
◎防火・防災対策の強化												
2 人とひとが支え合う安心なまち	⑥防火・防災対策の強化	災害時要援護者の避難支援のしくみづくり	30	健康福祉部	社会福祉課	継続	平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において、要援護者が迅速かつ安全に避難できるよう、必要な情報の共有化を図り、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員児童委員が連携し中心となって、対象者に要援護者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要援護者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有し、避難支援のしくみづくりを進めます。 	5,196	788

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<p>○(継続)グループホーム等施設整備補助の継続 ・障がい福祉計画(H24~H26)における障がい者の地域移行を推進(6,000千円) ・グループホームの整備が進まない状況を踏まえ、必要な障がい福祉サービス等の提供体制の確保に向け、事業者の動向を踏まえ、個別に対応する。</p> <p>○(継続)知的障がい児宿泊型生活訓練事業への支援 ・効果的な支援ができるよう、平成25年度の制度を引き続き継続する(384千円)。 ○びわこ学園隣接市有地の有効活用による障がい福祉施設の整備促進 ・社会福祉法人美輪湖の家による生活介護施設及び特定非営利法人陽だまりによる就労継続支援A型施設整備について、必要に応じ継続支援する。</p>	6,384	6,096	<p>○グループホーム等の整備補助については、26年度は執行に至る整備はなかった。 ○宿泊訓練事業については、25年度と同様男女1グループずつの事業実施補助を行った。</p> <p>○社会福祉法人美輪湖の家による生活介護施設(おおきな木)及び特定非営利法人陽だまりによる就労継続支援A型施設整備(陽だまりA型)については、市有地を無償貸与し、26年度に整備を終え、おおきな木は4月1日に、陽だまりA型は4月16日に開設した。</p>	328	184	4	4	
<p>・関係部署・機関との定期的な情報共有会議やタイムリーな連絡調整により、連携強化を図り相談支援を実施します。 ・生涯途切れることのない発達支援を目指し、乳幼児健診後の発達相談を発達支援センターが担当して実施します。 ・個々のニーズに合わせながら、社会参加(就労を含む)に向けた相談支援を実施します。</p>	1,163	1,064	<p>・関係部署・機関との情報共有会議や連絡調整により、連携強化を図り相談支援を実施しました。(年間相談支援件数：4,619件) ・生涯途切れることのない発達支援を目指し、乳幼児健診後の発達相談を巡回発達相談事業に位置づけて実施しました。 ・個々のニーズに合わせながら、社会参加(就労を含む)に向けた相談支援を実施しました。(うち就労に関する相談支援件数540件、就労者数7名(実数))</p>	1,108	1,108	4	4	
<p>①「市障がい者虐待防止センター」の機能を充実し、関係機関との連携を強化します。野洲市障がい者虐待防止連絡協議会を開催し、市障がい者虐待防止マニュアル(使用者による障がい者虐待防止及びガイドブック版)を策定します。啓発キャラクターを活用し、障がい者虐待防止について市民に周知します。 ②平成26年度までにケアプランの作成が義務化されており、特定相談支援事業所の確保に向けた関係者への働きかけを強化し、計画相談の体制整備を進めます。障がい者本人(保護者含む)が作成するセルフプランが必要な人の相談支援の体制を整備します。事業所を対象とした研修会を実施し、計画相談に対する理解を促進します。 ③障がい者の相談窓口の一元化に向けた体制のあり方について継続して検討を行います。</p>	714	179	<p>①市障がい者虐待防止連絡協議会において協議し、「野洲市における障がい者虐待の防止と対応マニュアル」を策定した。 パンフレットや啓発キャラクターを活用した啓発用品を配布し、やすまる広場や大型量販店での街頭啓発を行い、市民へ障がい者虐待防止について周知した。 ②ケアプラン作成の義務化に向け、市内障がい福祉サービス事業所等を対象に、制度への理解と協力を目的として、計画相談支援の研修会及び意見交換会を実施した。 計画相談支援の推進を図るため、市社会福祉協議会へ特定相談支援事業所の開設を働きかけ、平成27年1月に事業所が開設されたことから、計画相談支援の体制を整備することができた。</p>	694	175	4	4	
<p>・施設整備に必要な市の関係者で構成する「(仮称)新野洲市発達支援センター整備基本計画策定庁内検討委員会」を設置し、構想を元に整備基本計画の策定をすすめます。</p>	0	0	<p>・新発達支援センター構想の具現化に向けて、庁内関係者による「新野洲市発達支援センター整備基本計画策定庁内検討委員会」を設置し、管理運営、施設整備に関すること等、必要な事項について協議を行い、平成27年3月「新野洲市発達支援センター整備基本計画」を策定した。 ・検討委員会の開催(4回) ・外部委員による検証</p>	0	0	4	4	
<p>・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいきます。 ・昨年の災害対策基本法の一部改正に伴い関係機関(消防、警察等)へ要援護者情報を提供することが定められたため、その進め方を検討していきます。</p>	106	106	<p>・今年度、新たに行畑自治会が本登録制度への取り組みを開始し、現在、取り組んでいるのは6自治会となった。 ・篠原学区等、独自で要援護者の把握に取り組む自治会があるものの、まだまだ取り組みの広がりが少ないので、自治会独自の取組事例も紹介しながら、本登録制度の啓発をしている。 ・本登録制度の対象となる高齢者世帯について、真に避難を必要とする年齢を絞り込むため、要綱等の改正を行った。(65歳以上を75歳以上に改正) ・災害対策基本法に基づく「関係機関への要援護者名簿の提供」については、湖南広域消防局と協定を締結した。協定に基づき消防活動支援情報としての災害時要援護者台帳データを平成27年4月から提供する。</p>	106	106	3	4	災害対策基本法の一部改正に伴う関係機関(消防)への要援護者情報の提供については、湖南広域消防局と協定を締結することができた。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
18	グループホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	○グループホーム等整備事業補助金交付要綱について、当初、平成26年度末で失効することとしていたが、グループホーム等の整備が進まない状況に鑑み、平成25年度の改正で失効規定を削除し、平成27年度以後も当該補助制度を継続する(予算措置については、整備が具体的な段階になってから行うものとする。)。なお、27年度に市内に1施設整備の予定(28年度当初開設予定)があるが、現在のところ整備補助の申し出はない。 ○宿泊訓練事業については、引き続き男女1グループずつの事業実施補助を行う。	384	96	○グループホーム等整備事業補助金交付要綱について、当初、平成26年度末で失効することとしていたが、グループホーム等の整備が進まない状況に鑑み、平成25年度の改正で失効規定を削除し、平成27年度以後も当該補助制度を継続したことを受け、28年度もそのまま継続する(予算措置については、整備が具体的な段階になってから行うものとする。)。 ○宿泊訓練事業については、引き続き男女1グループずつの事業実施補助を行う。	384	96
19	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	26	○発達支援コーディネーター(教育職)の配置により学齢期の相談支援体制強化を図り、成人期(就労等)を視野に入れた相談支援を行います。主に教育に関する専門性を活かした相談支援を、心理職と協働・役割分担しながら行います。 ・本人・保護者(学齢期)への相談支援 ・学校訪問による状況把握・情報収集 ・学校(特別支援教育コーディネーター・学級担任)への支援 ○引き続き、就労支援機関等の関係部署、機関と連携しながら、相談支援を実施します。	1,270	1,159	・引き続き、就労支援機関等の関係部署、機関と連携しながら、相談支援を実施します。	1,270	1,159
20	障がい者の相談支援体制の再構築(市内事業所の整備及び3障がい一元化)	7	①市障がい者虐待防止センターの機能を充実するため、関係機関等に障がい者虐待防止マニュアルを周知する。 事例検証等を行い、障がい者虐待の再発防止、予防に向け、関係機関等との連携を強化する。 障がい者虐待防止の理解について市民を対象とした啓発を行う。 ②指定障害福祉サービス利用者全てに、ケアプラン作成について調整を図り、計画相談支援を促進させる。 広域委託である知的障がい者相談支援事業及び身体障がい者相談支援事業を市単独事業として市社会福祉協議会に委託し実施することで、市内での障がい者の相談支援の充実を図る。 計画相談支援の進捗及び市社会福祉協議会に委託する相談支援事業の課題等の整理を行う。 ③新発達支援センター計画の進捗状況との調整を図りながら、関係課による3障がい一元化を含めた相談支援のあり方を検討する。	15,252	14,657	①市障がい者虐待防止センターの機能の充実を図るため、市障がい者虐待防止連絡協議会と連携し、協働で事業等を実施しながら、虐待防止に向けたネットワークを強化していく。 ②相談支援の充実に向け、委託相談支援事業所と関係機関との連携を深め、課題を整理する。 ③継続して、関係課による3障がい一元化を含めた相談支援のあり方の検討を行う。	15,252	14,657
21	新発達支援センター構想	26	○新野洲市発達支援センター整備基本計画の具現化に向け、施設整備に関する庁内関係部署との協議や調整をすすめます。また、設置場所の選定に係る作業をすすめる、設置場所の用途を立てます。 ○施設整備に先立ち、ソフト面から充実を図るため、新規に障がい児計画相談事業を実施します。	0	0	・設置場所として決定した既存施設を活用し、年度内に施設改修等を行い、新野洲市発達支援センターとして施設整備をすすめます。また、周辺の公共施設の活用について、関係部署と協議をすすめる、新野洲市発達支援センターとして開所に向け、人員体制・事業内容の見直し等、併せて検討をすすめます。		
◎防火・防災対策の強化								
22	災害時要援護者の避難支援のしくみづくり	30	・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいきます。 ・既存の障害者関係団体等要援護者関係団体に制度説明を行い、個人登録を進めます。	106	106	・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいきます。 ・既存の障害者関係団体等要援護者関係団体に制度説明を行い、個人登録を進めます。	106	106

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)		備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p>○グループホーム等整備事業補助金交付要綱については、平成29年度が第4期障がい基本計画の最終年度であることから、平成29年度までの整備状況をみて、事業所の意向等を把握の上、本補助制度の存続を判断する（補助制度存続中の予算措置については、整備が具体的な段階になってから行うものとする。）。</p> <p>○宿泊訓練事業については、引き続き男女1グループずつの事業実施補助を行う。</p>	384	96	<p>○グループホーム等施設整備補助の予算措置については、第4期障がい福祉計画期間（H27～H29）との整合性が必要で、H27以後については、民間事業者の参入の意思に注視し、その動向を受けて措置することとする。</p> <p>○生活を支える多機能な支援（要素）は、相談支援体制の機能強化により解決できることから制度改正と併せて検討を進めることが必要である。</p>
<p>・引き続き、就労支援機関等の関係部署。機関と連携しながら、相談支援を実施します。</p>	1,270	1,159	<p>・生涯途切れることのない新発達支援システムの構築をすすめるため、引き続き、関係部署・機関との協議が必要です。</p>
<p>①市障がい者虐待防止センターの機能の充実を図るため、市障がい者虐待防止連絡協議会と連携し、協働で事業等を実施しながら、虐待防止に向けたネットワークを強化していく。</p> <p>②相談支援の充実に向け、委託相談支援事業所と関係機関との連携を深め、課題を整理する。</p> <p>③継続して、関係課による3障がい一元化を含めた相談支援のあり方の検討を行う。</p>	15,252	14,657	<p>・法改正による相談支援体制については、段階的に整備を行っており、市社会福祉協議会の特定相談支援事業所が開設されたことにより、計画相談支援の体制が整備できた。</p> <p>・さらに、障害福祉サービスの全ての利用者にケアプランの作成ができるよう、相談支援専門員を確保することが必要であり、引き続き市内事業所への協力を働きかける。</p> <p>・計画相談支援の推進後、基幹型機能を視野に入れた障がい者相談支援の再整備が必要となる。</p>
<p>・施設整備工事</p> <p>・新野洲市発達支援センター開所</p>			<p>・施設整備が整うまでの間は、ソフト事業の充実を図っていきます。</p>
<p>・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいきます。</p> <p>・既存の障害者関係団体等要援護者関係団体に制度説明を行い、個人登録を進めます。</p>	106	106	<p>・各地域において要援護者の避難支援への取組の必要性を認識していただき、日々個別支援に取り組んでいただけたことが課題です。</p> <p>・要援護者避難の個別支援計画について、各自治会の取組みが進むよう、生活安全課・消防と連携し周知・啓発を行います。</p> <p>・災害対策基本法の一部改正に伴い関係機関（消防、警察等）へ要援護者情報を提供することが定められた。消防以外の関係機関への情報提供については個別に検討します。</p> <p>・外部評価では自治会独自の取り組みも事業目標に含めるのか、また、対象者の絞り込みや登録を募る際のアプローチの仕方について意見をいただいた。「目標」については、災害時要援護者登録制度実施要綱で災害時における支援体制を地域の中で確立し支援を要する人が安心して暮らせる地域づくりの推進を認めていることから事業全体の達成目標に避難支援の仕組みづくりを追記した。「対象者の絞り込み」は、65歳以上の高齢者世帯を75歳以上の高齢者世帯に要綱改正した。アプローチの仕方については、個人登録の推進を年度計画に謳った。</p>

見出し					ロードマップ							
基本目標	施策 事業通番	基本事業	マニフェスト 政策番号	担当部	所属名	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
							始期	終期			総額 (千円)	内一般財 源 (千円)
2 人とひとが支え合う	23	雨水対策事業	32	都市建設部	道路河川課	継続	平成23年度	平成27年度	・妓王井川排水区である市街地からの雨水対策として、童子川排水区である友川を雨水幹線として実施します。	・L=1,300m	364,000	40,000
⑦市民生活の安全性の確保												
2 人とひとが支え合う	24	市民相談総合推進体制の質的向上	21	市民部	市民生活相談課	継続	平成23年度	-	・社会問題化している、自殺、生活困窮、人権侵害など市民生活に関する深刻な問題に対し、関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図るための対応等を強化します。		-	-
2 人とひとが支え合う安心な	25	通学路の安全対策	34	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	平成29年度	・通学路緊急合同点検を受けて、通学路の要対策箇所対策を実施することにより、児童が安心して通学できる環境を整える。	・通学路の要対策箇所における対策済みの割合を70%とする。	172,871	8,886
3 地域を支える活力を生むまち												
①商工業の振興												
3 地域を支える活力を生むまち	26	商工業振興指針具現化事業	18 19	環境経済部	商工観光課	継続	平成24年度	平成28年度	・事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代にあった事業を推進します。	・事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたり自然な風土と感じられるようになることを目標とする。		
3 地域を	27	大規模先端事業所の採掘開始支援	15	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	・誘致を図った大規模事業所について、制度を活用した優遇措置を講じ、円滑な採掘開始を支援します。	・事業所操業による税収の向上、市内在住者の雇用の拡大を図ります。	-	-
3 地域を支える活力を生	28	ものづくりインストラクター養成スクールの開校と中小企業の経営改善指導	15	政策調整部	ものづくり経営交流センター	継続	平成26年度	-	・産官学連携により、ものづくり経営交流センターを拠点とした地域産業の支援事業を展開します。	・ものづくり技術を次世代に伝承し、地域の活性化を推進します。退職者などベテラン人材の持つ高度な知識・技術を地域の財産として活用し、経営改善のインストラクターを養成します。また、スクールを修了したインストラクターによる業務改善支援を実施し、生産力・収益力の向上による地域産業の活性化を目指します。	-	-

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 童子川第四排水区からの雨水対策として友川の河川改修を実施します。(L=115m) 迂回路を設置し、県道木部野洲線交差部の改修を進めます。 繰越予算50,935千円 現年予算89,646千円	140,749	10,622	<ul style="list-style-type: none"> 童子川第四排水区からの雨水対策として友川の河川改修を実施した。(L=141m) 繰越予算59,935千円 現年予算36,951千円	87,886	6,846	4	4	ほぼ計画どおりに改修を進めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> 多重債務対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 	-	-	野洲市市民相談総合推進委員会を6月23日に実施し、その中で委員研修として、生活再建の視点を踏まえた「生活再建型債権管理条例の制定・運用に向けて～税外債権管理(非強制徴収公債権、私債権)の法的ポイント～」を実施し、合計18課の部署から職員が参加し、メンバーの知識習得、相談対応の強化に努めた。	-	-	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 市道1号線柿ノ木原踏切(拡幅工事)について、JR西日本と詳細設計を協議し、工事の早期完了を目指します。 	94,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> 市道1号線柿ノ木原踏切(拡幅工事)について、JR西日本とH27年2月に協定を締結した。 事業費全額を27年度に繰越した。 	0	0	3	4	全体工程に大幅な遅れが生じているが、H27年度には拡幅工事が完了するため。
<ul style="list-style-type: none"> H24・25年度で実施した指針10事業のAグループ(地域資源でおもてなし発信)の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等(ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など)に移行して同事業を継続する。 それと同時に、H26・27年度はBグループ(自然の魅力を活用)の事業を実施する。事業は、市内外の団体等(NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会、野洲市商工会、公社びわこビジターズビューローなど)と連携して行う。 【指針10事業のうち核とする事業(概要)】 ④「びわ湖の漁師料理」の普及や農工商連携で湖魚を使った商品の開発や販売を行い、その魅力を高める。 ⑤びわ湖周辺の既存施設で、環境体験やマリンスポーツを体験できるようにし、にぎわいを創出する。 引き続き、商工業振興指針の見直しや指針具現化事業Cグループ(ビジネスチャンスの発掘)の実施に向けた準備を開始する。 	4,824	0	I. 地域資源でおもてなし発信 ・野洲市ボランティア観光ガイド協会企画「おいて野洲ハイキング」を実施した。(H26年度実績：年7回に内3回実施の計37名参加) ・「野洲たでブランド推進プロジェクト」を後方支援し、商品開発依頼・販促を行った。 II. 自然の魅力を活用 ・緊急雇用補助事業により、NPO法人家棟川流域観光船事務局が、びわ湖周辺の「散策マップ」を作成し琵琶湖岸の情報発信を行った。 ・「クイズラリー」や「滋賀旅」キャンペーンを実施した。(広域観光) ・サービスエリア窓口担当者への情報「南びわこ通信」の配信を行った。 III. ビジネスチャンスの発掘 ・野洲市商工会とシンポジウム・ビジネスマッチング会の実施に向けて協議を行った。また、近隣市で行われた産業フェアに参加した。	3,674	0	4	4	I. 事業を実施したものの集客人数が低調であったため、企画内容を見直すとともに広報のあり方について検討が必要がある。また、「たでブランド」についても展開がなかったうえ、実施主体についても検討が必要である。 II. 情報について適宜発信できてきたことから引き続き提案を行っていく。 III. 内容等未確定な要素も多々あり、実施可能性についても検討が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 商工観光課、ものづくり経営交流センターと連携し、市内事業所の動向把握、情報収集を行います。 社会情勢を見極めながら、企業誘致を進めます。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 商工観光課、ものづくり経営交流センターと連携し、市内事業所の動向把握、情報収集に努めた。 	-	-	4	3	
○野洲・ものづくりインストラクター養成スクール ・平成26年9月～平成27年2月 ・受講者15名、受講料10万円 ○中小企業経営改善指導及び相談業務 ・継続実施 ○会社訪問 ・製造業以外の会社も訪問する。	2,838	1,238	○野洲・ものづくりインストラクター養成スクール ・平成26年9月13日～平成27年1月31日 ・受講者17名 ○経営改善指導 7件 ○会社訪問 34件 ○韓国型ものづくりインストラクター養成スクール ・平成26年8月7日～8月11日 ・韓国企業OB起業家・技術者 38名(スタッフ含む) ・講師…MMCCインストラクター6名	2,389	689	5	-	ものづくり経営交流センターは平成27年3月31日廃止

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画		平成28年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
23	雨水対策事業	32	<ul style="list-style-type: none"> ・童子川第四排水区からの雨水対策として友川の河川改修を実施します。(L=516m) ・上流部の事業認可を申請します。 繰越予算 52,562千円(H26繰越分) 現年予算 153,104千円(H27現年) 国費要望額 72,000千円 (国費内示額 59,500千円)	153,104	21,672	<ul style="list-style-type: none"> ・上流部の実施設計業務を委託します。(L=200m)(※開発地内を事業者で実施する場合には不要) ・市道市三宅小南線の横断部の改修を実施します。(L=20m) 		
⑦市民生活の安全性の確保								
24	市民相談総合推進体制の質的向上	21	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 	-	-
25	通学路の安全対策	34	<ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本との協定に基づき、工事の早期完了を目指します。 ・JR協定分 94,000千円(H26繰越分) ・市施工箇所 10,000千円(H27現年) ・国費要望額 4,400千円 ・(国費内示額 2,480千円) ・教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムの見直しを行う。 	104,000	47,900	<ul style="list-style-type: none"> ・市道1号線柿ノ木原踏切拡幅工事の完了後、拡幅した用地の取得事務を進めていきます。(用地測量業務委託) ・教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行う。(予算見込額は、用地測量試験費分) 	1,000	50
3 地域を支える活力を生むまち								
①商工業の振興								
26	商工業振興指針具現化事業	18 19	I. 地域資源でおもてなし発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした魅力づくりを発信するため、地元自治会や各種団体と連携し体制を整えていく。 ・ボランティア観光ガイド協会等、自立した活動ができている団体については、事業の承継ができるような仕組みを確立していく。(H27年度おいでやすハイキング・JRハイキング等毎年8回実施予定) ・情報発信の方法が確立しているものは、引き続き誘客に向けて継続的に発信を行っていく。 II. 自然の魅力を活用 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人家棟川流域観光船が作成したびわ湖周辺「散策マップ」を活用した取り組みを支援する(平成26年度作成物) ・広域観光協議会(湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等)と連携し、県内外に広く発信していく。 III. ビジネスチャンスの発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に開催予定の野洲市商工会主催の「商工フェア」に合わせて、ビジネスマッチング会が実現できるよう、準備組織の立ち上げに向けて商工会、関係機関・者と協議を進めていく。 ・働きたくても働けない女性に新しい働き方や始め方の提案として、商工会主催のビジネスセミナーと商い塾を支援する。 IV. 地域経済の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の購買意欲を高め消費喚起により地域経済の活性化をはかるため、商工会が「プレミアム商品券」を販売する。 ・にぎわいの創出と市民相互の絆づくりを図るイベントとして「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2015」(「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2015」実行委員会)を開催する。 	56,944	663	<ul style="list-style-type: none"> ・指針10事業のうち、既存の事業については、継続的かつ安定的に実施できるように側面的に支援していく。 ・商工会主催の「商工フェア」に合わせてビジネスチャンスとマッチングさせていく。 ・にぎわいの創出と市民相互の絆づくりを図るイベントとして「オクトーバーフェスト&ジャズフェス」を実行委員会形式で継続して実施する。 ・働きたくても働けない女性に新しい働き方や始め方の提案として、商工会主催のビジネスセミナーと商い塾を支援する。 	-	-
27	大規模先端事業所の振興開始支援	15	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課と連携し、市内事業所の動向把握、情報収集に努める。 ・窓口のフンストップ化など、企業側からみて分かりやすい事務分掌及び連携方法を検討する。 				-	-
28	ものづくりインストラクター養成スクールの開校と中小企業の経営改善指導	15	-			-		

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<ul style="list-style-type: none"> 童子川第四排水区からの雨水対策として友川支線の河川改修を実施します。(L=200m) (※開発地内を事業者で実施する場合には不要) 			<ul style="list-style-type: none"> 放流先の一級河川童子川の県事業延伸が必要。(H28年度) 野洲川下流土地改良区用水の移設調整が必要。(企業庁、大阪ガスの埋設管は移設不要。) 平成27年度の内示額は、要望額の約8割に留まっており、今後の事業進捗に影響が生じる恐れがある。 新市街地の開発に伴い、JR横断部施工に備え、JRと協議を進める必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の職員だけでなく、全ての職員が相談者の根底にある問題(多重債務や生活困窮など)の発見ができる視点を持つことまた業務へのモチベーションを高めるための手法(研修会やケース事例検討)の構築が必要です。 また、関係各課が連携し生活再建型債権管理条例を推進する必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づき対象路線を交付金事業として進める。
			<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月に策定委員会から提言を受け、庁議を経た後指針を策定した。指針実現のためには商工業者だけでなく、市民及び各種団体等と連携し、効果的に取り組む必要がある。またワーキンググループを設置し、具体的に10事業をどのような方法で実施するのか検証していく必要がある。 (参考)平成25年度事業 A区分提案事業の琵琶湖や三上山周辺の来訪者を市内経由で誘導できたり、商工業者と生産者の連携で地産地消の商品開発やメニュー作りの意欲を高めてもらえること等に期待する。また、それぞれの課題も抽出でき、今後A区分を進める上で具体的な検証をすることができる。 市民や事業者と連携し、立ち上げができていない事業の主体を明確にし、事業の継続性を生み出せるように支援する必要がある。
			<ul style="list-style-type: none"> 大規模な新規立地用地の確保が困難であるため、未利用地の優先的な活用、既存企業の拡張への支援を中心とする。

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
②農林漁業の振興													
3 地域を支える活力を生むまち	②農林漁業の振興												
	29	農地利用集積の促進強化	17	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、これまでの取組みの成果として担い手の確保が一定図られたことから、実際の利用集積率の向上をめざした指導を進め、他市他県に勝る強い農業経営を確立します。 集落営農組織の活性化に向けては、現在24の集落で組織化が図られていますが、米作についての共同化が課題であるため、補助事業等有効な支援対策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標→面積のシェア70% なお、面的集積の目標については、農用地利用集積円滑化事業を実施して、農用地の利用集積における面的集積の割合を高めたいことを目標とします。（基本構想） 集落営農から農業生産法人化団体数→目標現在2団体→平成28年度5団体（振興計画） 	-	-	
	30	地産地消の推進	25	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターにおける野菜地産率→現在16.6%→平成28年度32.0%（振興計画） 	-	-	
31	農林漁業施策における環境側面の強化	-	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業のもつ多面的機能の一つである環境機能の強化を図ります。具体的には、市民が主体となった湖岸のヨシ苗植栽等の琵琶湖の再生に向けた活動や、水源を守り育てる里山保全活動、農地・水・環境保全向上対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業では、平成24年度から新たに5年間継続される「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）を保全します。また、「環境保全型農業直接支払交付金」により、環境こだわり農産物の生産にあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者に対して支援を行います。 林業では、森林環境保全直接支援事業において、計画的な搬出間伐を実施すると共に、漁民の森づくりなど側面的支援を図ります。漁業では、あやめ浜再生対策事業や湖岸のヨシ苗等を守る為、側面的支援を行い環境側面の強化を図ります。 	-	-		
③地域資源を生かした観光の振興													
3 地域を支える活力を生むまち	③地域資源を生かした観光の振興												
	32	観光資源の発掘と情報発信	919	環境経済部	商工観光課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の価値を再発見し、広く市内外にPRするために、既存の観光パンフレット等を適時、改訂し、最新の情報を発信します。 商業観光や新たな産業観光（工場見学等）に着目し、従来からの社寺仏閣や史跡を巡るツアーに加え、市内に点在する「こだわり商店」や「ものづくり工場」を巡り、直接、製造過程を見ながら話を聞いたり、実際に体験できるツアーを実施します。また、企画、運営にあたっては、行政だけでなく「市民主体型」で、さまざまな観点から計画します。 夢を使ったブランド商品の開発 夏の風物詩「花火大会」やその他のイベントの実施による市民の楽しみの創造および誘客。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレットの発行により、「何が魅力で、どこで何ができるか、なにが催されるのか」など、地域の魅力を市民や来訪者に周知します。 ツアー実施により、生産者の顔が見える商品の紹介や、それにまつわる歴史的な背景や講義等、ストーリー性を持たせ、安心、安全を参加者に印象付けるとともに、リピーターやクチコミによる販路拡大に繋げるとともに、商工業者への刺激や活性化を向上させる効果を出していきます。 YASU-TADEブランドの確立 「野洲」の夏のビッグイベント花火大会や秋の紅葉ライトアップの定番。 	-	-	

ロードマップ		ロードマップ						
平成26年度計画		平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)						
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 25年度末現在、人・農地プランが39地区(44集落)策定できた。今後このプランを基に、当該プランに挙がる担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地流動化推進を図る。 また、人・農地プランが未策定の集落においては、全集落が、策定できるよう、きめ細かな支援を行う。 農地の連担化については、さまざまな関係者と協議を進め、着実な実施ができるよう進める。 集落営農の法人化については、集落での合意を得られるのは難しい状況が続いているが、法人化をして集落営農が確立されている集落も市内に出てきたため、このような優良事例を紹介しながら、きめ細かな説明等を実施する。 	21,604	0	<ul style="list-style-type: none"> 農地集積利用促進の要である、人・農地プランについて、39プラン(44集落)中の12プラン(13集落)で見直し更新された。集落での農地集積の協議を活発化することができ、農業組合長会議、農業経営者協議会等で農地中間管理機構についての説明を繰り返し行った効果もあり、農地集積協力金による農地集積も図れた。今後も当該機構を有効に活用し、更なる農地集積を図っていきたい。 農地集積協力金 経営転換協力金 30件 11,800千円 耕作者集積協力金 15件 748千円 地域集積協力金 2件 12,359千円 法人化については、アグリ女王、小南、南櫻須原で引き続き検討をいただいている。 	27,567	0	4	4	農地利用集積促進の要のプランである人・農地プランの策定が浸透し39プランの内12プランで見直し更新ができて一定の成果が得られた。
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食野菜供給拡大事業及び水田野菜生産拡大事業により、地元産野菜の生産拡大を図る。平成26年度については新たな団体(北集落営農組合、野洲市青年農業者クラブ等)から学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。 また米粉スイーツについても学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。(図可穀粉 入札指値願済み) 	1,214	600	<ul style="list-style-type: none"> すまいる市が一定の売上をあげており、地元農産物の販売者として一定の役割を果たしていることは分かった。しかし、新協議会を設立することはできなかった。 学校給食向け野菜については、農業者団体等と連携して納入品目の拡大に努めた。 H26市内産野菜使用割合 28.8%(前年度23.4%) 	815	600	3	3	まるかじり協議会の事業推進が一定はかかれたが、新たな展開を計画するところまでは至らなかった
<ul style="list-style-type: none"> 農業については、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」は今年度から国の制度変更に伴い、対象活動及び交付単価の充実が予定されている。 継続地区 26集落、新規取組希望地区(農地維持支払のみ) 7集落(4月10日現在) 【課題】交付単価の増額及に伴い市の負担金も増額が必要(継続地区のみで4,777千円増。これ以外に新規取組地区あり)。また、対象地域に白地を含めるかも要協議。(右欄「見込額」等は現予算額) 「環境保全型農業直接支払交付金」の取り組み 900ha 	34,058	22,632	<ul style="list-style-type: none"> 農業については、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施している。 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」による取り組み → 32集落、1882ha(前年度 26集落、1755ha) 各組織で農用地・水路等農業資源の保全活動や生態系保全等の農村環境保全活動が行われた。 「環境保全型農業直接支払交付金」による環境保全型農業の取り組み →実績 920ha(前年度比6.6%増) 	38,143	27,028	4	4	市内32集落で農用地・水路等農業資源の保全活動や生態系保全など農村環境保全活動に大きな成果が得られた。
<ul style="list-style-type: none"> (1) 妓王寺 従来の受け入れ態勢を維持しつつ、ボランティア観光ガイド協会と自治会による定期開所をめざす。 (2) 「たて」ブランド 「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」の情報発信・商品開発・販路開拓の取り組みをサポートする。 (3) 観光資源の発掘と情報発信 県観光交流局・(公社)ひわこピスターズビューロー等関係機関と連携し、野洲の観光資源の魅力を旅行社に提案、情報発信する。 (4) 「ドウタクくん」を活用したPR ・市制10周年記念に合わせ、「ドウタクくん」をリニューアルする。 ・ゆるキャラカップin鳥取砂丘2014に出場。 (5) イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 (6) ボランティア観光ガイド協会の支援+U97 	6,119	6,119	<ul style="list-style-type: none"> I. 妓王寺 ボランティア観光ガイド協会が自治会の協力を得ながら定期拝観を実施した。 II. 「たて」ブランド 新商品開発依頼、販路開拓、旅行社との商談を行い、市職員向けに「たてブランド通信」を発信した。 III. 観光資源の発掘と情報発信 (公社)ひわこピスターズビューローが毎月15万部発行している「JR滋賀たび」を利用して広く情報発信を行った。 IV. 「ドウタクくん」を活用したPR 市制10周年を記念して、「ドウタクくん」のデザイン・着ぐるみのリニューアルを行った。 V. イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 ・お田植まつり(5月25日) ・野洲川大花火大会(7月19日、荒天のため中止) ・兵主大社庭園紅葉ライトアップ(11月14日から30日) VI. ボランティア観光ガイド協会の支援 「おいで野洲ハイキング」の情報発信を中心にサポートを行った。 	7,596	7,596	4	3	<ul style="list-style-type: none"> I. 事業を実施したものの集客人数が低調であったため、企画内容を見直すともに広報のあり方について検討する必要がある。 II. 展開発展がなかったうえ、実施主体についても検討が必要である。 III. 「JR滋賀たび」への掲載は夏号のみであった。 IV. リニューアル後着ぐるみの出演依頼が増加した。 V. お田植まつり保存会の復活等、今後は運営体制の見直しが必要である。 ・野洲川大花火大会 ①事務の更なる効率化、②過去に大口の協賛金実績がある企業に重点的にアプローチ、③中止した場合を明確に周知するの3点が課題である。 VI. 催行人数に満たなかったため、あり方を念め検討する必要がある

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
②農林漁業の振興								
29	農地利用集積の促進強化	17	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度末現在、人・農地プランが39地区(44集落)策定できており、今後このプランを基に、新たな担い手の追加等現状に即した見直し更新を行う。プランに挙がる担い手への農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地流動化推進を図る。 ・また、人・農地プランが未策定の集落においては、全集落が、策定できるよう、きめ細かな支援を行う。 ・農地の連担化については、さまざまな関係者と協議を進め、着実な実施ができるよう進める。 ・集落営農の法人化については、集落での合意を得られるのは難しい状況が続いているが、法人化をして集落営農が確立されている集落も市内に出てきたため、このような優良事例を紹介しながら、きめ細かな説明等を実施する。 	18,818	0			
30	地産地消の推進	25	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の方等の意見を踏まえ、農林水産物の販売促進を図る主体の育成を図る。今年度前半に生産者等のヒアリングを実施し、半ばまでに新しい協議会の設立を目指す。 ・学校給食向け等の野菜の生産者の掘り起こしを図り、地元野菜の生産拡大を図る。また、学校給食センターでは米粉加工品の利用を検討されており、必要な協力を行っていく。 	780	600			
31	農林漁業施策における環境側面の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> ・農業については、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」は昨年度行われた国の制度を踏まえ、制度の定着を図る。 継続地区 32集落、新規取組希望地区 1集落 ・「環境保全型農業直接支払交付金」の取り組み 1220ha 	128,948	31,708			
③地域資源を生かした観光の振興								
32	観光資源の発掘と情報発信	919	<ul style="list-style-type: none"> I. 「野洲たてブランド」 ・「野洲たてブランド」の推進・販路開拓を行う。 II. 観光資源の発掘と情報発信 ・広域観光と連携し(湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等)、市内外に広く発信していく。 III. 新「ドウタクくん」を活用したPR ・新デザインのグッズを開発し、PRに努める。 IV. イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 ・今まで観光物産協会主催で実施していた「野洲川大花火大会」、「ライトアップ事業」を市が実行委員会方式で直接実施していく。また、観光支援団体への補助金交付も市が直接していく。 V. 野洲市観光物産協会・運営体制の見直し ・観光振興の充実と発展に向けて関係機関と協議し、野洲市観光物産協会の組織運営体制の見直しを図っていく。 	6,306	6,306			
			<ul style="list-style-type: none"> I. 「野洲たてブランド」 ・「野洲たてブランド」の推進・販路開拓を行う。 II. 観光資源の発掘と情報発信 ・広域観光と連携し(湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等)、市内外に広く発信していく。 III. 新「ドウタクくん」を活用したPR ・新デザインのグッズを開発し、PRに努める。 IV. イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 ・今まで観光物産協会主催で実施していた「野洲川大花火大会」、「ライトアップ事業」を市が実行委員会方式で直接実施していく。また、観光支援団体への補助金交付も市が直接していく。 V. 野洲市観光物産協会・運営体制の見直し ・観光振興の充実と発展に向けて関係機関と協議し、野洲市観光物産協会の組織運営体制の見直しを図っていく。 					

			ロードマップ
平成29年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
			※目標 法人化を7法人 ・既法人化(木部、富波甲、入町(H24年度)) ・重点法人化推進地区(南櫻、江部・中北、小南、高木、虫生)
			すまいる市との関係も含め包括的に関係機関での協議を進める。
			(1,755)実績 ・共同活動1,764ha今年度予定 (229) ・向上活動 229ha (863) ・営農活動 936ha
			・野洲市観光物産協会のあり方については、今後、協会の組織・運営体制を見直す必要がある。

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
3	地域を支える活力を生むまち	33	生活再建・自立支援事業 (27年度から学習支援を追加)	21	市民部	市民生活相談課	拡充	平成25年度	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援、多重債務への対応、居住の確保、貧困の連鎖防止等を行う。こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、モデル事業として2カ年実施し、終期は生活戦略の期間とする。(7カ年) 学習支援(27年度から追加) 特に、社会問題化している子どもの貧困の連鎖を防止するため、地域において学習支援事業を新規に実施する。 地域団体、学校教育課、社会福祉課、子育て家庭支援課等と連携し実行委員会を立ち上げ、実施する。 対象者は野洲市内の生活困窮世帯とし、原則、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助世帯の中学生を対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態からの脱却、家計再建と居住の確保、ステージに応じた多様な就労の確保・職場への定着・自立等のなされた野洲市の構築 学習支援(27年度から追加) 生活困窮状況にある家庭において、家庭学習が十分に行えない環境の子どもたちに学習の場を提供し、学力向上だけでなく、将来への希望をもって進路選択ができるよう支援し、貧困の連鎖を断ち切る。 地域の子どもを地域で育てる観点から、地域力向上を目指すため、地域の中から活動を担える学習支援員等の育成を行う。 	126,000	45,000
								平成26年度	平成29年度	8,500	4,250		
3	地域を支える活力を生むまち	34	消費者行政推進事業	21	市民部	市民生活相談課	継続	平成26年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 様々な消費者被害の未然防止と消費者問題解決の機能強化を図るため鋭意消費者行政を進め、野洲市役所の総合相談窓口として消費者相談や法律相談などの実施、市広報誌やホームページによる消費者被害防止に関する情報提供を進めるとともに、消費者行政活性化基金を活用した消費者問題に関するセミナーや出前講座の実施、啓発物の配布など市民の安全と安心を守る取組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題をはじめとして市民が抱える様々な問題について、身近な相談窓口である市民生活相談課の相談体制を継続・充実させ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりをめざす。 	4,000	0
4 美しい風土を守り育てるまち													
①ふるさとの景観の保全と創出													
4	美しい風土を守り育てるまち	35	景観行政の推進	8	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に定めた景観形成方針に沿って、直接制限を受ける市民との合意形成を図りながら、本市の持つ自然、歴史、文化等から見た本市にふさわしい良好な景観保全と創出を図るため、景観法に基づく景観行政団体の適用を受け、景観計画を策定します。 景観形成方針及び景観計画に沿った屋外広告物条例の内容を検査します。 新たな重点地区の位置付けを検査します。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画の策定(H22~24) 屋外広告物条例の作成(H25~26) 新たな重点地区の位置付け(H26~28) 	23,394	17,715
								平成28年度	平成28年度				
②地域環境の保全と創造													
4	美しい風土を守り育てるまち	36	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	環境経済部	環境課	継続	平成19年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ホテルが飛び交う川づくり、葦群落の再生、シジミが棲める琵琶湖再生活動、水源涵養としての里山保全事業等、山、川、農地、湖のつながりを重視した流域保全型の環境施策を実施します。そのために地域と密着して環境保全を進める団体の活動を支援し、その提案を積極的に取り上げ、協働・共同で施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画の将来ビジョンの実現 ※具体的な目標・指標は、見える化を進めていく中で決めていきます。 	10,110	10,110
								平成28年度	平成28年度				

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立促進支援モデル事業の採択を受けて、総合相談事業、就労支援事業、家計再建支援事業(社会福祉協議会に委託)、地域ネットワーク構築事業等の事業を実施する。また、滋賀労働局と野洲市の一体的実施施設「野洲生活困窮者等就労支援コーナー」を活用し生活困窮者等の就労支援を行う。 	17,900	-	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、昨年に引き続き生活困窮者自律促進支援モデル事業を実施し、様々な制度を活用して生活再建支援をした(新規相談者数150人)。 やすワーク事業については、就職面談を942回開催し、相談実人数191人、就職決定者延べ146人(実数106人)と事業の効果を上げることができ生活困窮者の就労に繋がった。就職決定者の内訳では、生活保護受給者が28人、母子家庭33人など、課題のある困窮者が就労決定している。 家計相談支援事業については、野洲市社会福祉協議会に委託事業として、市民生活相談課に社会福祉協議会のブースを設置し、自立相談支援事業と一体的に実施することで、効果的に実施することができた。(相談延べ回数560回、相談者実人数16人) 庁内外の支援機関との連携と支援のレベルアップを図るため、支援調整会議(年間12回)、滋賀弁護士会との連携による困難事例検討会(年間11回)を開催した。 市民啓発向けに野洲市生活困窮者自立支援事業シンポジウム「今あるべき自治体セーフティネットとは」を開催(3/18)し、中央大学の宮本太郎教授の基調講演と市長対談を行った(参加者120名)。 	16,800	-	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の機能強化を図るため困難な事例等のケース検討会議で専門家(弁護士、司法書士等)を活用、年間12回の開催 国民生活センター等の研修会への積極的な参加で相談員のレベルアップを行う 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため 啓発劇も取り入れた講座の開催 消費者セミナーの開催 年間2回 出前講座の開催 年間10回 啓発資料、啓発冊子印刷 	1,000	-	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の機能強化を図るため専門家(弁護士、司法書士等)を活用し困難事例検討会を開催した(年間12回)。 消費生活相談員のレベルアップを図るため、国民生活センター等の研修会やシンポジウムに参加した(参加回数24回)。 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため以下の消費者セミナーを開催した。 消費生活研究会に啓発活動を委託し、自治会や老人会等の地域住民を対象に寸劇と講座を一緒に行うことでわかりやすい出前講座を開催した(24回開催) 消費者教育推進のため、小学6年生と中学1年～3年生を対象に消費者啓発教材「中学生も消費者」「ほくもわたしも消費者」を900部配布した。 	1,000	-	4	4	<p>○消費者セミナー実施内容</p> <p>①7月25日教育委員会共催「スマホに潜む危険 子ども心の問題を考える」について講師：滋賀県立精神保健福祉センター所長辻本医師、滋賀弁護士会所属黒田弁護士(参加者：市民及び教員含め50人)</p> <p>②10月30日「楽しく学ぶ相続の基礎知識」講師：羽田慎二司法書士(参加者：50名)</p>
<p>【景観計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市の景観を考える委員会で検討いただいた重点地区候補地区から、具体的に位置付ける重点地区を選定し、実態調査を実施し規制内容等について検討します。 <p>【屋外広告物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例施行後の周知と適正な運用を行います。 	250	250	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月に野洲市屋外広告物条例を施行しました。市内業者への周知を行うとともに、適正な運用を進めました。 景観については、湖辺の広域的景観形成として、守りたい対岸等への眺望景観の特定、これらを保全するための広域的景観形成基準の策定を進め、平成27年1月に滋賀県及び各市と合意しました。 	110	110	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ヨシ群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 情報共有の場づくりとして、(仮称)野洲環境フォーラムを開催できるよう検討を行います。 環境基本計画推進による成果、達成についての数値化作業 第2期計画策定方法の検討及び策定に向けた準備作業 	2,269	2,269	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画推進会議(通称：えこっち・やす)が主体的に進める各プロジェクトでは、209事業を実施し、延べ5,786人の参加があった。参加者は増加の傾向にあり、事業着手当初(H19)の4倍になっている。 ヨシ群落再生事業を実施した。ヨシ植えの参加者は270名で、市民団体や企業などが参加、本年度は滋賀銀行が初参加した。 自然分野において、「水・生物多様性フォーラム」を実施、47名の参加があった。 第2次環境基本計画の策定手順について、環境審議会で了解を得た。 	2,246	2,246	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体で、環境基本計画推進組織の1つであるNPO法人家棟川流域観光船の環境保全活動が、日本環境学会から水環境文化賞を受賞され、市民の主体的な活動が評価された。 第2次環境基本計画策定の進め方では、市民の役割、行政の責務を明確にすることを審議会で確認した。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
33	生活再建・自立支援事業 (27年度から学習支援を追加)	21	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業(実人数150人/年) 住居確保給付金事業(対象世帯数20人/年) 家計相談支援事業(実人数30人/年) 学習支援事業(約50回/年) 等の事業を実施します。 就労支援事業(やすワ-ク)(実施回数900回/年)を実施します。 生活困窮者自立支援シンポジウムを開催します。(年1回) 支援調整会議を実施します。(年間16回) 	26,000	7,375	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業(実人数150人/年) 住居確保給付金事業(対象世帯数20人/年) 家計相談支援事業(実人数30人/年) 学習支援事業(約50回/年) 等の事業を実施します。 就労支援事業(やすワ-ク)(実施回数900回/年)を実施します。 生活困窮者自立支援シンポジウムを開催します。(年1回) 支援調整会議を実施します。(年間16回) 	26,000	7,375
34	④就労支援と勤労者福祉の充実	21	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の機能強化を図るため困難な事例等のケース検討会議で専門家(弁護士、司法書士等)を活用、年間12回開催します。 国民生活センター等の研修会への積極的な参加で相談員のレベルアップを行います。 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため 啓発劇も取り入れた講座の開催します。 消費者セミナーを年間2回開催します。 出前講座を年間15回開催します。 啓発資料、啓発冊子印刷をします。 消費者安全法の改正によるため消費者条例の制定及び消費者安全確保地域協議会の設置をします。 	1,656	-	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の機能強化を図るため困難な事例等のケース検討会議で専門家(弁護士、司法書士等)を活用、年間12回開催します。 国民生活センター等の研修会への積極的な参加で相談員のレベルアップを行います。 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため 啓発劇も取り入れた講座の開催します。 消費者セミナーを年間2回開催します。 出前講座を年間15回開催します。 啓発資料、啓発冊子印刷をします。 	1,600	-
4 美しい風土を守り育てるまち								
①ふるさとの景観の保全と創出								
35	景観行政の推進	8	<ul style="list-style-type: none"> 湖辺の広域的景観形成として、守りたい対岸等への眺望景観の特定、これらを保全するための広域的景観形成基準の策定を進め、平成27年1月に滋賀県及び各市と合意しています。その合意に基づき、本年度は野洲市景観運用指針を作成、施行します。 屋外広告物の実態調査(違反・未申請対策)と許可データのデータベース化 	230	230	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市の景観を考える委員会で検討いただいた重点地区候補地区から、具体的に位置付ける重点地区を選定し、実態調査を実施し規制内容等について検討するとともに市民等による景観形成に対する取り組みに対する市独自の支援策の検討を行います。 	2,000	2,000
②地域環境の保全と創造								
36	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 コン群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 第2期計画策定作業の実施(平成28年度上半期までに策定) 	2,268	2,268	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 第2期計画の策定(28年度上半期までに策定) 	2,175	2,175

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業（実人数150人/年）住居確保給付金事業（対象世帯数20人/年）家計相談支援事業（実人数30人/年）学習支援事業（約50回/年）等の事業を実施します。 就労支援事業（やすらぎ）（実施回数900回/年）を実施します。 生活困窮者自立支援シンポジウムを開催します。（年1回） 支援調整会議を実施します。（年間16回） 	26,000	7,375	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づく事業などを実施します。 より多くの相談者を発見する仕組みを整備すること、発見された相談者の生活再建の支援メニューを拡充するために、任意事業である就労準備支援事業などの事業を検討します。
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の機能強化を図るため困難な事例等のケース検討会議で専門家（弁護士、司法書士等）を活用、年間12回開催します。 国民生活センター等の研修会への積極的な参加で相談員のレベルアップを行います。 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため 啓発劇も取り入れた講座の開催します。 消費者セミナーを年間2回開催します。 出前講座を年間15回開催します。 啓発資料、啓発冊子印刷をします。 	1,600	-	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する相談業務の充実だけでなく、教育委員会と連携し、消費者教育推進法に基づく消費者教育推進協議会の設置や消費者教育推進計画策定も今後視野に入れながら消費者教育の充実に図る必要があります。 消費者安全法の改正によるため消費者条例の制定及び消費者安全確保地域協議会の設置をします。
・			
			<p>【屋外広告物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例施行後の運用にあたり、違反物件への対応には行政指導の手順整理や体制作りが必要と考えます。 <p>【景観計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点地区の選定や規制内容等の検討にあたっては、住民との合意形成が必要となるとともに、景観審議会での審議が必要となります。
<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画のスタートとなる平成29年度は、これまでの市民団体の取り組みを支援しつつ、行政の責務として行う環境測定や環境負荷軽減の取り組みを進める。 	2,216	2,216	<ul style="list-style-type: none"> 環境にかかる市民活動への賛同者や参加者を増やすための拠点整備、核となる人材の確保、育成を行います。 環境基本計画の推進において、より市民活動が活性化し、関係各課の事務事業との連携が図れるよう、計画の枠組みを整理します。 平成28年度上半期に第2期計画を策定します。現在の計画については、早急に成果や達成度が判る指標を設定する。

見出し				ロードマップ																						
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み														
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)													
4 美しい風土を守り育てるまち	②地域環境の保全と創造	37	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	-	環境経済部	環境課	継続	平成21年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境を守り育てる条例の効果と問題点を見極めたのち、必要に応じた管理体制を強化し、安心安全な社会の整備のために市内企業との協力体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政が環境保全に関する情報を共有することで相互理解を深め、環境汚染や公害の発生を未然に防止し、互いに協力し合って地球環境への負荷を少なくする再生可能なエネルギーを積極的に活用する地域社会作りを目指します。 	112,696	112,696													
								④廃棄物の抑制とリサイクルの推進																		
								4 美しい風土を守り育てるまち	④					38	新クリーンセンター整備事業	31	環境経済部	環境課	野洲クリーンセンター整備室	継続	平成21年度	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> 現行のクリーンセンターが稼働の限界を迎えることから、新しいクリーンセンターの整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 現センターの隣地において新センターを整備し、平成28年度の稼働を目指します。 建設場所 大篠原3333-10他2筆 施設規模 熱回収施設43 t/日 リサイクルセンター8 t/日 地元要望事業にかかる実施計画書を策定し、関係事業を実施します。 	7,025,901	2,444,285
																					4 美しい風土を守り育てるまち	④				
⑤歴史的遺産の保護・継承																										
4 美しい風土	⑤歴史的遺産の保護・	40	博物館企画展開催事業	-	教育委員会	歴史民俗博物館	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 野洲の市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鑿博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。 	-	-													
5 うるおいとにぎわいのある快適なまち																										
①均衡ある土地利用の推進																										
5 うるおいとにぎわいの	①均衡ある土地利用の推進	41	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	政策調整部	地域戦略室	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> JR野洲駅と篠原駅の間に新駅を設け、新たな地域拠点の創出を目指した取組みに着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新駅設置による新たな地域拠点の創出のための課題整理と実現の可能性について研究します。 	-	-													

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所96社のうち、前年残の40社を対象に協定締結後のアフターフォローとして、事業所ごとの環境課題の抽出及びそれに関する助言・指導、周辺住民への情報開示の働きかけ、及び事業所ごとの二酸化炭素排出量調査を行います。結果については、取りまとめのうえホームページ等で公開します。 ・各種環境測定の結果から、市内環境状況を環境基本計画推進と連動した指標を検討します。 	2,591	2,591	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全協定は、H26年度末現在、98事業所と締結している。また、NPO法人びわこ環境と連携し、協定を締結した各事業所の取り組みを市のホームページで紹介している。 ・また、各事業所の課題について、予定していた40事業所を訪問し、助言、指導を行うと共に、積極的な情報開示について働きかけた。 ・各種環境測定あり方について、測定数値の目標について検討することを確認した。 	2,230	2,230	4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の一定規模の事業所に対し、環境保全協定締結を積極的に働きかけ、協定事業所数が増加している。
<ul style="list-style-type: none"> ・新センター整備関係 熱回収施設及びマテリアルサイクル施設建設工事に着手する。また、余熱利用施設に関する基本方針（構想）を定める。 ・地元要望事業関係 実施計画に基づき、地域振興交付金の交付その他、関係事業を実施する。 周辺河川等環境モニタリング調査結果を踏まえて大篠原地域環境保全対策委員会において継続実施について検討する。 	1,044,090	259,620	<ul style="list-style-type: none"> ◇新センター整備関係 ・平成26年度末に造成工事完了。建設工事は実施設計等を完了。 ・余熱利用施設は、プール、温浴を基軸として整備に関する基本方針を策定。 ・プラスチック容器包装は熱回収することで、地元説明、市民見学会、広報で市民に周知。 ◇地元要望事業関係 ・実施計画に基づき、関係事業を実施。 →地域振興交付金、集会所改修事業等補助金（西町）、市道1号線・野神東町線舗装修繕工事、農協跡地買収協議、鎮守の守広場フェンス改修、4池浚渫代替事業検討 ・大篠原地域環境保全対策委員会12月に開催 	994,674	202,948	4	4	建設工において機械設備の製造発注に一部遅れが生じたが、大きな影響はなく、概ね事業スケジュールどおり進捗しました。
—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ◇長寿命化計画にかかる地元対応 平成26年11月～ 長寿命化計画説明協議 平成27年3月28日 自治会協議了 平成27年4月1日 覚書締結 	—	—			—
<ul style="list-style-type: none"> ・秋期企画展「近江の自然災害と野洲」（10月～11月開催予定）をはじめ、地域の歴史や文化にかかるテーマ展を開催する。 	500	500	地震と水害の歴史をテーマに、秋期企画展を開催した。（10月4日～11月24日、入館者数2,411人）。このほか、考古・歴史・民俗など様々な分野のテーマ展や、仏像の特別公開などに取り組んだ。	464	430	4	4	自然災害は、地域の身近な歴史であり、市民をはじめ多くの方々が関心を寄せられた。
<p>新駅を設置するためには、新たなまちづくりの一つの機能として捉え、構想を提案する必要があります。</p> <p>まず、この構想を進展させるための条件を整理し、JRや県等の関係機関と事務レベルで協議します。また、野洲駅と篠原駅の間という地理的な条件を踏まえつつ、国道8号バイパスの整備や北陸新幹線のルート選定といった広域のインフラ整備の動向、住宅需要の動向、企業誘致の可能性といった社会情勢を注視し、その実現性を見極めます。</p>			当該年度については、特段の情勢変化がなかったこともあり、進捗はない。			2	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
37	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、周辺住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 ・各種環境測定あり方について、測定数値の目標について検討を進める。 	2,591	2,591	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、周辺住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 ・各種環境測定あり方について、測定数値の目標について検討を進める。 	2,591	2,591
④廃棄物の抑制とリサイクルの推進								
38	新クリーンセンター整備事業	31	<ul style="list-style-type: none"> ・新センター整備関係 引き続き熱回収施設及びマテリアルリサイクル施設建設工事を施工する。また、現センターの解体設計を行うとともに、余熱利用施設基本計画を策定します。 ・包括的管理運営事業者の選定 新センターの運営について、包括的管理運営事業技術審査委員会を開催し、事業者の選定を行います。 ・地元要望事業関係 実施計画書に基づき、地域振興交付金の交付等の他、関係事業を実施します。 	3,291,344	237,887	<ul style="list-style-type: none"> ・新センター整備関係 熱回収施設及びマテリアルリサイクル施設について試運転と性能確認を経て引渡しを受け、平成28年10月からの供用開始を予定します。また、新センターの稼働後、現センターの解体工事に着手するとともに、余熱利用施設実施設計を行います。 ・地元要望事業関係 実施計画書に基づき、関係事業を実施します。 	1,027,948	436,940
39	蓮池の里第二処分場長寿命化事業（平成27年度新規掲載事業）	—	蓮池の里第二処分場 電気計装設備 データ処理システムPLC等更新、漏水検知システム解析PC等更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全	10,336	10,336	蓮池の里第二処分場 電気計装設備 データ処理システムPLC等更新、漏水検知システムターミナルボックス等屋外装置更新、トラックスケール計量システム更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全	34,955	34,955
⑤歴史的遺産の保護・継承								
40	博物館企画展開催事業	—	秋期企画展「竹工芸の技と美—杉田静山作品展—」（10月3日～11月23日）の開催に向けて準備を進めています。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催していきます。	484	184	計画中	500	200
5 うるおいとにぎわいのある快適なまち								
①均衡ある土地利用の推進								
41	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	現在、実施している篠原駅周辺都市基盤整備改修（半橋上化駅改修含）の実施状況及び都市計画マスタープランに基づく市内の土地利用の現状、また、予定地の道路河川等のインフラ整備の必要性等を確認し、現在の状況における当該地の新駅の可能性を計ります。			現状では多くの課題があり実施は困難であるが、関係機関との協議等により可能な限り課題の対応方針を見極める。	—	—

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
			<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、周辺住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 ・各種環境測定の実施と結果を公開します。
<ul style="list-style-type: none"> ・余熱利用施設整備事業 基本計画、設計に基づき、地域活性化機能を取り入れながら、「健康推進ゾーン」の核となる余熱利用施設建設工事に着手します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事の財源確保 ・長期包括運転管理契約の検討 ・余熱利用施設の検討（プール、温浴施設） ・ごみ処理手数料の検討 ・紙類ごみの減量化
蓮池の里第二処分場 電気計装設備 データ処理システムP L C等更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全	14,228	14,228	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年9月に策定した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、残余年数が20年間であることから平成27年度から平成46年度の20年間の長寿命化事業を行います。 ・併せて平成26年9月に策定した蓮池の里処分場長寿命化計画に基づき、安定化調査の結果に基づき、廃止年度を平成46年度と推計し、廃止するまで平成27年度から平成46年度の20年間の長寿命化事業を行います。
御上神社展（1300年記念）を、地元要望により計画	500	200	地域の歴史や文化を発信し、学んでいただく事業として、今後も継続して取り組んでいく。
継続して関係機関との協議等により可能な限り課題の対応方針を見極める。			新しいまちづくりのコンセプトの一環とすると共に、都市計画の方針を定める計画（都市計画マスタープラン）に位置付ける。新たなまちづくりのエリアとして設定する区域の地権者の理解と協力が必要である。 各種事業の主体が参画するため、当該事業の計画を示し、その可能性や効果を共有し、関係機関の理解と協力を得る。（駅舎、区画整理、河川整備、公園・緑地整備、道路整備、上下水道整備、電力供給事業、ガス供給事業等） 新しいまちづくりに要する市の財源確保の見通しをたてること。

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ										
基本目標	施策	事業番号	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)	
5 5 5 5 5	①均等ある土地利用の推進	42	野洲駅周辺都市基盤整備	12	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成30年度	・市民や来訪者などすべての利用者に対して「安全・安心な空間」「良好な景観」「にぎわいのある空間」の実現のため、南北の駅前広場を整備します。	・野洲駅周辺地区の基盤整備	1,292,081	623,893	
			篠原駅周辺都市基盤整備	16	政策調整部	企画調整課	継続	平成18年度	平成28年度	・市民や事業者の利用や利便を適正に反映した整備となるよう、近江八幡市、竜王町と協調して事業を推進します。 全体事業費 2,170,763千円 (野洲市分 362,898千円) 全体事務費 10,765千円 (野洲市分 2,453千円)	・平成27年秋頃の供用開始をめざします。	365,351	70,950	
			市三宅土地区画整理	-	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成27年度	・平成14年および平成24年に市街化に編入された3.2haの土地について、地権者が組合を設立して土地区画整理事業を実施されており、市として費用助成および技術支援を行います。	・健全かつ計画的な市街地の形成と地域の発展を図ります。	45,112	25,862	
			野洲駅南口周辺整備	12	都市建設部	都市計画課	継続	平成24年度		・平成27年3月に策定した「野洲駅南口周辺整備構想」に基づき、健康とにぎわいづくりをコンセプトとしたまちづくりを推進します。	・健康とにぎわいづくりをコンセプトとした野洲駅南口周辺整備の実施	-	-	
			②道路ネットワークの整備											
5 5	①均等ある土地利用の推進	46	立地適正化計画の策定(平成27年度新規掲載事業)	13	都市建設部	都市計画課	新規	平成27年度	平成28年度	平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、都市構造のコンパクト化を推進するため、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を策定します。	平成28年度末までに、立地適正化計画を策定・公表します。	-	-	
			②道路ネットワークの整備	47	都市建設部	国県事業対策室	継続	-	-	・国道8号バイパス整備の早期着手と県道通称大津湖南幹線の事業化に向けて関係機関との協議及び事業促進活動を進めます。 ・国道8号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、沿道環境の改善を目的として、国道8号バイパスの整備促進を図ります。 ・大津湖南幹線比江工区の早期事業化を推進します。		-	-	

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 南口駅前広場の本工事（舗装工事、仮設ロータリー撤去）を行います。 北口駅前広場の本工事の準備工として、中央島の撤去を行います。 	178,504	91,469	<野洲駅南口> 南口駅前広場の本工事（舗装工事、仮設ロータリー撤去）を実施し、H26年12月に完成した。 <野洲駅北口> 北口駅前広場の本工事の準備工として、中央島の撤去を行った。 歩道橋設置に支障となる上下水道施設の移設設計を行なった。 H24～25年に行なった歩道橋設計委託において、エスカレーターの手すりが低いことから、更なる安全性を目指して側壁の設置を検討することとなった。	173,552	87,627	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 労務費の上昇、材料費の高騰により、JRとの協定を変更する。(当初協定1,213,503千円より255,606千円の増額、供用開始約半年の遅れ) 仮跨線橋の設置、駅舎・自由通路など新駅舎本体工事を進めている。 アクセス道路、駅前広場の整備は、県道バイパス道路や駅舎・自由通路の整備と調整のつえ、取り組みを進める。 (H26事業費113,562、内一財12,762) (H25線越事業費 98,745、内一財1,845) 	212,307	14,607	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月にJR西日本と締結した協定(平成26年7月変更協定締結)に基づき、仮跨線橋を設置し、駅舎・自由通路などの新駅舎本体工事を進めている。 アクセス道路、駅前広場の整備は、県道バイパス道路や駅舎・自由通路の整備と調整のつえ、取り組みを進めている。 (H26事業費 615、内一財 216) (H25線越事業費 98,745、内一財 1,845) 	99,360	2,061	3	4	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き技術支援を行います。 出来形確認測量及び工事発注設計、換地計画作成業務を委託します。 保留地販売の抽選を実施します。 公園整備等を実施します。 	27	27	<ul style="list-style-type: none"> 施行期間が1年延長されました。 出来形確認測量は無事完了しました。 保留地は全区画の販売が完了しました。 公園整備も進行中です。 	25	25	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 施行期間が予定より1年延長されたことにより進捗度を3としました。 それ以外については計画通り進行しています。
<ul style="list-style-type: none"> 大学との共同研究より、駅前に必要な機能の具体的規模・配置・内容をまとめ、全体像を提案する。 上記の検討結果をもとに、資金計画、整備スケジュールを設定し野洲駅南口周辺整備基本構想を策定。 駅前整備の進捗を統括する体制について検討 	未定		<ul style="list-style-type: none"> 大学との共同研究より、駅前に必要な機能の具体的規模・配置・内容をまとめ、全体像を提案しました。 上記の検討結果をもとに、地権者であるJAおつみ富士との協議した結果、市有地のみを対象に事業を進めることとなりました。 野洲駅南口周辺整備基本構想を平成27年3月に策定・公表しました。 	2,531	2,531	4	4	
—	—	—	—	—	—			—
<国道8号野洲栗東バイパス> 関係地元自治会、地権者と調整し、用地測量、代替地協議を行う。オリベストへの要望について回答。 <湖南幹線> 道路用地に掛かる地権者への代替地協議、道路詳細設計の実施、都市計画決定の変更に向けた事務手続き	—	—	<国道8号野洲栗東バイパス> 関係地元自治会、地権者と調整し、用地測量及び代替地協議を行った。オリベストについては、代替地確保に係る協議を行っている。 <湖南幹線> 都市計画決定の変更を5月初旬告示予定。道路用地に掛かる地権者への代替地協議及び道路詳細設計の地元協議中。	—	—	4	4	ほぼ予定通り事業が進捗したため

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
42	野洲駅周辺都市基盤整備	12	・北口駅前広場の本工事（歩道橋・エスカレーター・エレベーター）を行います。	449,694	213,469	・北口駅前広場の本工事（歩道橋・エスカレーター・エレベーター）を行います。	305,961	144,536
43	篠原駅周辺都市基盤整備	16	・26年度繰越事業として駅舎・自由通路などの新駅舎本体工事、およびアクセス道路、南口駅前広場の整備を行う。 ・27年度事業として北口駅前広場の整備を行う。 (H27事業費 27,367、内一財 2,967) (H26繰越事業費 145,009、内一財 39,009) ・先行取得した協議会用地の整理を進める。	172,376	41,976	・新駅舎本体工事が平成27年秋頃となるため、仮跨線橋の撤去、旧駅舎の撤去も完了時期がずれ込むこととなる。このため、撤去作業完了後に実施する北口駅前広場整備は平成28年度への繰り越しが見込まれている。		
44	市三宅土地区画整理	—	・引き続き技術支援を行いません。 ・道路の表層の舗装工事、公園整備工事を行います。 ・換地計画をとりまとめて換地処分を行いません。 ・余剰金の清算を行いません。 ・年度内組合解散を目指します。	27	27			
45	野洲駅南口周辺整備	12	・整備構想において前期に位置付けている、市民広場、交流/商業施設等について、施設のボリュームや整備手法等を検討するとともに、にぎわいに資する動線などの検討を進め、野洲駅南口周辺整備（前期）基本計画としてまとめます。	10,800	10,800	・野洲駅南口周辺整備（前期）基本計画に基づく、駅前整備の進捗管理		
②道路ネットワークの整備								
46	立地適正化計画の策定（平成27年度新規掲載事業）	13	・都市再生特別措置法に基づき、都市構造のコンパクト化を推進するため、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画の策定に向けた調査・検討を行います。	未定		・平成27年度の調査・検討の結果を踏まえ、立地適正化計画策定に着手します。		
47	国・県道整備の促進	20	<国道8号野洲栗東バイパス> 関係地元自治会、地権者と調整し、用地国債5億円の完全消化に向け用地買収及び補償物件の交渉を行う。 オリベスト移転に向けた交渉を行う。 <湖南幹線> 道路用地に掛かる地権者への代替地協議、その他道路用地に係る用地買収の実施	—	—	<国道8号野洲栗東バイパス> 平成27年度に引き続き、補償物件を含む用地買収を行う。 オリベストに係る用地及び物件補償の契約締結を行う。 <湖南幹線> 道路用地に係る用地買収の実施、工事着工に向けた地元調整	—	—

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
・北口駅前広場の本工事（駅舎側シェルター等）を行います	60,119	27,944	<ul style="list-style-type: none"> ・北口駅前広場については、平成24年度に野洲駅周辺地区整備検討委員会にて整備案が決定し、南口駅前広場整備が完了する平成26年度下半期から工事に着手し平成30年度末完成を目指します。今年度から本工事に着手するため、工事発注にかかる事務手続きを進めます。
			<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施自体に反対されている方がいます。 ・地区内のゴミ集積所設置について、隣接者の了解が得られていません。 <p>このため、理解が得られるよう組合が引き続き交渉し、市としても、引き続き中立的立場で助言・支援を行ってきます。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・野洲駅南口周辺整備構想の具体化を進める中で、行財政改革による公共施設のあり方や市財政の状況を見極めた上で、その実現、持続のための仕組みをつくり、進捗管理が必要です。
			<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市においては、将来的に市街化区域の拡大が必要ですが、立地適正化計画を策定したうえでコンパクトシティ化を推進することと整合が図れるか、整理が必要です。
<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事の着工 <湖南幹線> 比江工区の本工事着工	-	-	<国道8号野洲栗東バイパス> 地区全体の道路用地買収について積極的に進めていきます。オリベスト代替地確保に係る手法の検討や予算の確保など関係機関と協議していきます。 <湖南幹線> 道路用地に掛かる地権者（宅地）に対する代替地を早期確保できるよう対応していきます。

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ										
基本目標	施策 事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
							始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)		
5 5 5 5 5 5 5 5	②道路ネットワークの整備	48	市街地における自転車優先ゾーン等の検討 交通バリアフリー対策における歩道改良による自転車通行利便性の向上	33 34	都市建設部	道路河川課	継続	-	平成26年度	-	事業全体の概要 ・幅員に余裕がある道路や河川管理用道路などを対象に、自転車歩行者道の設置や幅員のゾーニング等の可能性を検証し、中心市街地等における安全な自転車通行を確保することで脱自家用車を促進します。 ・現在整備されている自転車歩行者道路の中で整備が途切れている箇所を重点的に整備し、自転車や歩行者の安全を確保します。 ・中心市街地等における交通バリアフリー対策において実施する歩道の改良等においては、自転車の通行利便性を考慮した施工を行います。	事業全体の達成目標 ・当初計画との整合性を計り、路線ごとの事業計画内容を見直し、事業計画期間内の完了を図ります。	-	-
	②道路ネットワークの整備	49	道路橋梁長寿命化修繕事業	33	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	平成29年度	・長寿命化修繕計画に基づいて市内の主な道路橋梁の予防保全を進めることにより橋梁寿命の延伸を図り、維持管理経費のコストダウンを図る。	・橋梁長寿命化計画に基づき財源確保に努める。	900,000	40,500	
	②道路ネットワークの整備	50	渋滞対策	33	都市建設部	道路河川課	継続	平成26年度	平成28年度	・右折車により蔓延化している渋滞を、改修により渋滞を解消する。また、新規街路事業により交差点の改良を行う。	・渋滞のない円滑な交通を目指す。	84,000	4,200	
	③公共交通の利便性の向上													
	③公共交通の利便性の向上	51	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	市民部	生活安全課	継続	-	-	・コミュニティバスについてそのあり方を見直すとともに、市民の移動利便性の確保のためにどのような交通手段が必要なのかの検証を経て、効率よく市民の移動利便性を確保できる事業を実施します。	・自家用有償運送「市町村有償運送（交通空白輸送）」方式による野洲市コミュニティバスを安定運行することにより、公共交通以外に頼るもののない高齢者や障がい者に代表される移動制約者の交通手段を確保します。	-	-	
③公共交通の利便性の向上	52	下水道長寿命化計画事業	-	環境経済部	上下水道課	継続	平成24年度	平成29年度	・既存の下水道施設を活用して耐用年数の延伸を図るための検討を行い、下水道施設の延命を図ります。	・平成24年度において下水道長寿命化計画を策定し、概ね5年間にわたり市内にあるマンホールポンプ施設について、国庫補助金を活用しながら、施設の維持管理経費の最小化を図ります。				
④快適な居住環境の確保	53	水源地施設更新事業	-	環境経済部	上下水道課	継続	平成23年度	平成29年度	・水源地施設を更新整備することにより、自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図ります。	・水源地及び配水池を改修することにより、安全で安定した給水事業を図ります。	652,585	137,604		

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 市道小椋原住宅道線について、工事について2月に契約済であり、早期に完了を目指します。 さくらばさまこども園建設に伴う市道8号線について、早期に完了を目指します。 市道市三宅小南線の歩道整備について、早期に工事発注し完了を目指します。 (平成25年度繰越事業) 	37,600	1,880	<ul style="list-style-type: none"> 市道小椋原住宅道線において、バリアフリー化工事を実施した。 市道8号線において、バリアフリー化工事を実施した。 市道市三宅小南線の歩道整備を実施した。 (平成25年度繰越事業) 	38,608	18,423	5	-	計画どおり完了した。
<ul style="list-style-type: none"> 工事発注に先立ち詳細設計業務委託を発注します。 点検の結果、補修が必要な南桜永原2号橋・中ノ池川3号橋・沢富波線無名橋について修繕工事を施工します。 	21,700	1,720	詳細設計業務委託を発注し、南桜永原2号橋、中ノ池川3号橋、沢富波線無名橋の修繕工事を施工しました。	21,685	9,805	4	4	
	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市道野洲中央線について車道法線を検討した結果、滞留長を設けるためには、沿線のマンションの移転に伴う多額の補償費が必要となるため、目的及び効果に対し過大投資となることから、対策工事は取り止めとする。 			1	-	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続して運行します。 28年度以降の更新計画を策定する。 	38,910	30,798	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスを継続して運行しました。平成27年度運行から三上コースにバス停を新設、中央循環コースのルートを変更し、利便性を高めました。 補助金利用による車両の処分制限期間が終了することから車両の更新計画を検討しました。 	38,365	30,205	4	4	
<下水道長寿命化対策業務> ・マンホールポンプ場の長寿命化対策工事に向けた実施設計業務を発注する。また、今年度から5カ年間、長寿命化計画に基づき対策工を実施する計画である。 実施設計 9,000千円 改築更新 6箇所 16,000千円 ・マンホール蓋の長寿命化については、今年度から5カ年間、長寿命化計画に基づきマンホール蓋の改築更新工事を行う計画である。 今年度予定施設 約70箇所 20,000千円	45,000	22,500	<下水道長寿命化対策業務> ・マンホールポンプ場の長寿命化対策に向けた実施設計業務を発注し、今年度から長寿命化計画(5ヶ年)に基づき対策工事に着手した。 実施設計 7,560千円 更新箇所 13箇所 10,326千円 ・マンホール蓋の長寿命化については、今年度から5カ年間、長寿命化計画に基づきマンホール蓋の改築更新工事を実施した。 今年度予定施設 117箇所 26,749千円	44,635	22,735	4	4	概ね計画どおり進んでおり、今後においても適正な事業管理を行う。
田中山低区配水池耐震診断業務	5,500	5,500	配水池機能の向上及び信頼性、安全性の強化に努めるため、田中山低区配水池の詳細な耐震診断を実施した結果、配水池の基本機能である水密性と耐震性を有する結果が得られた。 ・地質調査 ホーリング調査(土質・岩盤)7.0m標準貫入試験 ・耐震診断 外観劣化調査、コンクリート試験 はつり調査、鉄筋探査 圧縮強度試験、中性化試験 鉄筋腐食度測定、鉄筋かぶり測定等 ・構造計算	4,104	4,104	4	4	計画どおり進んでおり、今後においても適正な事業管理を行う。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
48	市街地における自転車優先ゾーン等の検討 交通バリアフリー対策における歩道改良による自転車通行利便性の向上	33 34	-	-	-	-	-	-
49	道路橋梁長寿命化修繕事業	33	46,011	20,700	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注に先立ち詳細設計業務委託を発注します。(12,500千円) ・5年に1度の法定点検を発注します。(17,311千円) ・点検の結果、補修が必要な姪王井川橋、中ノ池川橋、家棟川橋について修繕工事を施工します。(16,200千円) 国費要望額 25,306千円 (国費内示額 22,938千円)	26,000	11,700	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注に先立ち詳細設計業務委託を発注します。 ・5年に1度の法定点検を発注します。 ・点検の結果、補修が必要な中ノ池橋、野洲マイアミ線2号橋について修繕工事を施工します。
50	渋滞対策	33						
③公共交通の利便性の向上								
51	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	37,045	28,632	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 ・バス用車両の更新計画に併せて次年度の運行委託契約更新の検討を行います。 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 ・車両更新とともに運行委託契約を締結します。(契約期間は5年を予定)
52	下水道長寿命化計画事業	-	72,000	36,000	<下水道長寿命化対策業務> ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 2年目 5箇所 8,000千円 ・マンホール蓋の長寿命化については、長寿命化計画に基づきマンホール蓋の改築更新工事を行う計画である。 2年目 200箇所 64,000千円	52,600	28,000	<下水道長寿命化対策業務> ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 3年目 5箇所 10,600千円 ・マンホール蓋の長寿命化については、長寿命化計画に基づきマンホール蓋の改築更新工事を行う計画である。 3年目 140箇所 42,000千円
53	水源地施設更新事業	-	7,798	7,798	アセットマネジメント策定業務 ・現況把握 一式 ・水需要予測 一式 ・更新需要検討 一式 ・財政計画 一式			

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注に先立ち詳細設計業務委託を発注します。 ・点検の結果、補修が必要な大山川橋、穂波橋、一本橋について修繕工事を施工します。 	24,000	10,800	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業とは別に、5年に1度の法定点検(339橋)の結果を踏まえ、再度修繕計画の見直しが必要となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・車両保管場所の確保(候補：仮設ロータリー、ふれあいセンター、北部合同庁舎、歴史民族博物館、職員用駐車場) ・平成28年度 運行委託契約を締結 ・平成29年度～30年度 運行状況の検査、改善点の検討 ・平成31年度 次年度契約更新および車両更新の計画 ・平成32年度 運行委託契約の更新、車両の更新
			<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業は、マンホールポンプ及びマンホール蓋の長寿命化計画を策定し、計画に基づき平成30年度までの間に講じる必要がある箇所の改築更新事業を行うものですが、平成31年度以降も引き続き実施していく必要があります。また、今後、管路整備等の改築更新も実施していくこととなるので、多額の費用が必要となる。
			<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安定した水供給に努めるには、耐震化等の施設更新など多額の経費が必要となります。しかし、現状では需要者の節水意識の向上により、今後、料金収入の増加が見込めず、水道事業経営が厳しくなることが想定されるため、水道料金改定の検討も必要です。

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
5	④ 快適な居住環境の確保	54	下水道事業の地方公営企業法適化	-	環境経済部	上下水道課	継続	平成25年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の経営基盤を強化し、長期的に安定した経営を持続していくため、企業会計を導入（地方公営企業法適用）する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度～平成26年度 基本計画の策定 平成26年度～平成27年度 固定資産調査・評価 平成27年度～平成28年度 移行手続き（予算編成・例規等） 平成28年度 企業会計システムの構築 平成29年度 完全移行（債務負担行為を設定） 	49,248	44,323
								平成27年度	平成30年度				
5	④ 快適な居住環境の確保	55	公営住宅の適正な管理及び長期計画の改定（平成27年度新規掲載事業）	-	都市建設部	住宅課	新規	平成27年度	平成30年度	<p>平成18年度に策定した「野洲市地域住宅計画」の見直し時期にあたり、平成28年度から今後10年間の市民の住生活の安定（向上）のための施策を進めるための計画を策定する。あわせて、今後の市営住宅の管理を含め、長期的な方向性について検討し、事業計画を定める。</p>	<p>公営住宅の適正な供給数の検討と既存ストック住宅の適正な管理、新規住宅の建設等を検討し、20年後、30年後を見据えた長期的な計画を策定する</p> <p>供給戸数の増 新築住宅 ストックの活用 福祉対策改修（EV） 既存改修・維持計画</p>		
								平成28年度	平成31年度				
6 市民と行政がともしつくるまち													
①市民活動の促進													
6	① 市民活動の促進	56	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	市民部	市民活動支援センター	継続	平成22年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民（団体）の力を行政に活かすため、「まちづくり基金」のうちの一定額については、政策提案制度等による市民「団体」との協働事業に充てる財源とする制度を検討します。併せて市民活動の活性化のため、退職シニア層（団塊世代）の経験と能力を生かせる場（現存の市民活動団体）の紹介や、新たな活動の企画やその育成をサポートします。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による行政を目指すため、これに資する市民活動団体育成を目的として、当該制度は創設されました。目標としては、年間5団体、3年間で15団体の発足を念頭においています。 また、市民活動の活性化のため、「とくとん野洲」事業として年6回程度、開催します。（参加人数は、毎年度、のべ160人前後）数値化された目標としては、参加人数のべ200人程度を考えています。 	-	-
								平成23年度	平成24年度				
②市民との情報共有の推進													
6	② 市民との情報共有の推進	57	総合計画の進捗管理と評価の実施	3	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の成果測定の一環としてロードマップの進捗管理と評価を実施。内部評価と外部評価を組み合わせて実施し、結果を公表することで進捗管理の透明性を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づいて実施している主要事業やその進捗状況について、市民にわかりやすく公表できるシステムを構築します。 作業等による各所属の負担をできるだけ少なくした簡潔な評価システムの構築をめざします。 	-	-
								平成25年度	平成26年度				
6	② 市民との情報共有の推進	58	現場主義の徹底による広聴事業の充実と広報機能の強化	-	政策調整部	広報秘書課、企画調整課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「元気な野洲まちづくりトーク」制度を運用し、市長自らが現場の声をしっかりと認識するよう努めます（現場主義）。 また、既存の「市長への手紙」等の広聴事業について、可否を含め、着地点を明確に述べる対応をめざし、事後のマネージメント制度を確立します。 市民に分かりやすい広報を実現します。 	<ul style="list-style-type: none"> 広聴制度を市民に広くPRして、気軽に利用できる環境づくりを進め、団体については、まちづくりトーク、個人については、市長への手紙によって、市政に関する課題を把握するとともに、市民の提案を市政に反映させていきます。 広報、ホームページ、市民懇談会などを活用し、広報機能の強化を図ります。 	-	-
								平成27年度	平成28年度				
③長期的展望に立った財政運営													
6	② 市民との情報共有の推進	59	適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入（平成27年度新規掲載事業）	5	総務部	総務課	新規	平成27年度	平成31年度	<p>ファイリングシステムの導入により、文書のライフサイクルを確立し、適切な文書保存と廃棄を進める。同時に、高速検索性・他者検索性を高め、行政事務の効率化とともに文書の共有化による情報の利活用ができる基盤を整える。また、構築した基盤を継続的に維持・運用していくため、支援システムとなる文書管理システムを導入する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 目標（事務の効率化） <ol style="list-style-type: none"> 情報を課内で共有する。 文書の自己検索と他者検索の高速性を確保 目的（自己決定の最適化） <ol style="list-style-type: none"> 情報を全庁で共有し、情報装備力を豊かにする。 自己決定の判断材料である情報を有効活用する。 	65,270	65,270
								平成28年度	平成30年度				

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
【固定資産の調査、評価】(～平成27年度) 17,734千円 決算書や工事設計書、完成図書等を用いて有形固定資産(管渠、処理場等)の情報を整理し、取得価格の算定等を行った上で、法適化までの帳簿原価や減価償却費の算定等を行う。	17,734	15,961	【固定資産の調査、評価】(～平成27年度) 7,734千円 決算書や工事設計書、完成図書等を用いて有形固定資産(管渠、処理場等)の情報を整理し、取得価格の算定等を行った。	7,344	6,610	3	4	減価償却費の算定が未完了であり、一部遅延しているが、'固定資産の'情報整理までは完了。
—	—	—	—	—	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体5万円を限度として5団体に補助します。 野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催(市長講演会等の開催) 	300	50	平成26年度はNPO法人「篠原シニアネット」へ交付しました。 当団体は「まち・ひと・しごと地方創生関連事業」の「高齢者等の支えあい拠点・終活仕組み事業」の事業主体として、高齢者が安心して生活し、最後を迎えられる地域づくりを推進し、各地域でも活用される仕組みづくりを検討いただきます。	50	50	4	4	市民活動の自主的・自発的な取り組み事例として、当団体活動の成果や内容を支援するとともに広くPRすべきと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> 内部評価による平成25年度事業の振り返り評価および外部評価による平成26年度事業の事業寄り添い評価を実施する。 外部評価は3事業を予定している。平成25年度に実施した事業寄り添い評価をベースに評価方法および評価結果反映の改善を検討する。 	208	208	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価及び市長ヒアリングにより、主要事業の進捗状況や課題などについて、情報の共有化が図れた。 外部評価により、評価の客観性を高めるとともに、実施した3事業については、年間を通じて評価・検証を継続することにより、それぞれの担当課において、評価や課題、事業の効果等について、より深く考察することができた。 また、内部評価及び外部評価について、結果を公表することで、本事業の透明性が確保できた。 	238	238	5	4	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトーク実施なし 市長への手紙・自治会要望等対応(244件※受付件数) 団体との懇談会(1回) まちづくり井戸端座談会の実施(年3回) 広報の発行とホームページの運用 	9,512	9,512	4	4	
—	—	—	—	—	—	—	—	—

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
54	下水道事業の地方公営企業法適化	-	【固定資産の調査、評価】(平成26年度～) 【移行手続き】(～平成28年度) 7,776千円 ・条例・規則(案)等の策定 ・新予算編成(予算科目、勘定科目の設定)(貸借対照表等の作成)(税務署届出、総務省報告)等	7,776	6,998	【移行手続き】(～平成28年度) 【企業会計システムの構築】 15,207千円 ・会計システム導入の検討 ・システム構築、運用 *新規導入ではなく、水道事業のシステムを改修予定	15,207	13,686
55	公営住宅の適正な管理及び長期計画の改定(平成27年度新規掲載事業)	-	平成18年度に策定した「野洲市地域住宅計画」の見直しをし、平成28年度から今後10年間の市民の住生活の安定(向上)のための施策を進めるための計画を策定する。あわせて、公営住宅の適正な供給数の検討と既存ストック住宅の適正な管理方法についても検討する。	6,171	6,171	公営住宅の建設を含めた整備計画、既存住宅の寿命化計画を策定する。	10,000	10,000
6 市民と行政がともにつくるまち								
①市民活動の促進								
56	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的な参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	・市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体5万円を限度として5団体に補助します。 ・野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催(市長講演会等の開催)	250	0	・市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体5万円を限度として5団体に補助します。 ・野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催(市長講演会等の開催)	250	0
②市民との情報共有の推進								
57	総合計画の進捗管理と評価の実施	3	・主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返り及び外部評価による評価の客観性・透明性の確保に努める。 ・平成28年度からの実施を検討されている職員の人事評価制度の中の目標設定との整合性のため、新たにシートを設け、各部の目標設定を実施する。	319	319			
58	現場主義の徹底による広聴事業の充実と広報機能の強化	-	・まちづくりトークの開催 ・市長への手紙等への対応・公開 ・各種団体等との懇談会 ・まちづくり井戸端座談会の実施(年3回) ・広報の発行とホームページの運用 ・ホームページリニューアル	11,375	10,275			
③長期的展望に立った財政運営								
59	適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入(平成27年度新規掲載事業)	5	ファイリングシステムの先進地(兵庫県豊岡市)研修を通じて当市総務課をモデル課として取り組み、文書管理全体に対する当市の課題を整理する。	187	187	平成27年度の課題整理を踏まえた市全体のファイリングシステムを構築する。また、ファイリングシステムを継続・維持していくための支援システムとなる文書管理システムを検討する。	未定	未定

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
			<ul style="list-style-type: none"> 国では平成30年度を目途に完全移行を検討しています。 企業会計導入や固定資産評価等の事務量が膨大かつ専門的な知識を要するため、人的補強が必要です。 移行経費の1/2は、一般会計からの基準内繰入金措置と定められており、計画期間内は一般会計の財政負担が増えます。
緊急度合いをみながら長寿命化計画による修繕と整備計画を進めていく			市有地の有効利用（木部、永原第1） 既存住宅の大規模改修計画（永原第2、小篠原 等） 供給方法の検討（借上げ住宅 等） 管理方法の検討（指定管理制度）
<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体5万円を限度として5団体に補助します。 野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催（市長講演会等の開催） 	250	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象団体が増加した場合、補助金の上限額の検討が必要となります。自主的に活動できる団体の育成をめざします。今後、さら商工会等の関係機関と連携を図る必要があります
			<ul style="list-style-type: none"> 年度により課題が異なるために、処理件数を成果指標とはできません。 ただし、ホームページでの公開を月一回としたため、市ホームページのフォームによる提案・要望が増加していると考えています。

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
6	市民と行政がと	60	予算編成手続き公開の実施	2	政策調整部	財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 次年度当初予算編成過程において、主要段階での中間決定の結果を市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開します。また、予算編成の市民懇談会を市長査定前で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会（2会場の予定）を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 	-	-
6	市民と行政がと	61	行財政改革の推進	4	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政が疲弊する中で、市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するためには財政の健全化が必要であり、財政を健全化するためには「仕事の進め方」や「事務事業のあり方」についての見直しが必要となることから、行財政構造の改革を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化に向けた課題について、「現状ベース分」と「将来見通し分」の二つの視点で分析し、その結果を踏まえた改善案（素案）を市民にできるだけわかりやすく提案します。この改善案（素案）について、市民と公開で議論し意見を反映しながら最終案として議会に提案し、行財政構造の改革を実現します。 	-	-
④効果的・効率的な行政運営													
6	市民と行政がと	62	新地方公会計システム及び公共施設等総合管理計画の整備 (平成27年度新規掲載事業)	2	政策調整部 総務部	財政課 総務課	新規	平成27年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 国の要請に基づき、統一的な基準による新地方公会計の整備するとともに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画を策定する。また、効率性等の観点からこれらを一体的に整備することとする。 【国の要請通知】 「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付け総務第14号 総務大臣通知） 「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総務第74号 総務大臣通知） 	<ul style="list-style-type: none"> 新公会計システムの構築により財務書類の作成方式を現行の総務省方式改訂モデルから統一的な基準モデル方式に改めて公表する。（公表時期：平成29年度（平成28年度決算を対象）） 公共施設の全体の状況把握と長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化の計画的な実施等総合かつ計画的な管理を目指す。（目標年度：平成27～28年度） 公共施設等総合管理計画に基づく行動計画として個別施設計画を策定する。（目標年度：平成28年度～） 	29,980	29,980
6	市民と行政がと	63	基幹系システム・情報系システム再構築事業	-	総務部	情報システム課	継続	平成24年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 全体最適化計画を策定し、基本方針を定め、これに添った「野洲市総合行政システムの再構築」をおこなう。平成24年度～26年度を第1期として基幹系システムの再構築を実施する。平成27年度～29年度を第2期として情報系システムを見直し、新たにシステムを構築する。 なお、今後システムの共同化が進むと考えられるためコスト削減の観点から充分検討を要す。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定と計画・実行・見直しのサイクルによるシステム維持の循環化の実現。運用・維持コストの削減。セキュリティの向上。業務の効率化。 	811,980	811,980
6	市民と行政がと	64	債権の管理体制及び手法の整備 (平成27年度新規掲載事業)	2	総務部	納税推進課	新規	平成27年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 市の債権（強制徴収公債権、非強制徴収公債権又は私債権）を効率的かつ効果的に管理するため、債権管理条例等を制定して体系的に債権の管理体制及び手法の整備を図ります。 (1)管理手続きの制定 野洲市債権管理条例、委任専決議決及び債権管理マニュアルを整備し、系統的に管理する。 (2)生活困窮者に対する支援 生活再建の支援を併せた納付相談を市民生活相談課と連携して実施する。 (3)滞納債権の一元管理体制 滞納債権の管理を一元管理方式に変更し、組織的に管理する体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市債権の回収率の向上 生活困窮者の早期発見・支援 債権管理に関する専門組織の維持 	1,440	1,440

ロードマップ			ロードマップ					
平成26年度計画			平成26年度 実績評価(内部評価：平成27年4月)					
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会（まちづくり井戸端座談会の活用を予定）を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・資料については、市民が関心を持てるよう工夫していきます。 	10	10	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知しました。また、一次査定と市長査定の間で当初予算編成市民懇談会を実施し、市民に情報提供しました。 1月17日（土）市民活動支援センター参加者3人 	10	10	5	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進方針に沿って、推進計画を取りまとめ行革への取組みを進めます。 ・公共施設のあり方や計画的な維持保全について関係課と検討を進めます。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進方針に基づき、行財政推進計画（平成26～30年度）を策定。事務事業のあり方、組織、施設のあり方についての課題を抽出し、見直しの進め方をまとめました。 	-	-	4	4	
—	—	—	—	—	—			—
基幹系システム再構築委託 (53,536千円) (データ移行費旧→新66,805千円) マイナンバー対応基幹系システム改修委託 (25,811千円) 財務会計システム再構築 (4,076千円) サーバーの仮想化統合 (8,899千円) グループウェア湖南地域5市による共同化 (1,981千円) ネットワーク調査・設計コンサル委託 (6,480千円) 湖南地域5市による基幹システム共同化の調査・検討 (446千円)	168,034	153,546	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系システム再構築業務について、平成26年9月16日に住民記録・税・社会保障等の新システムの稼働を行った。 ・マイナンバー制度の開始に向け住民基本台帳システム等の改修を開始した。 ・次期財務会計システムの調達を行い、7月に契約を締結し構築作業を進め、10月の平成27年度予算編成から稼働を行い、平成27年4月からは予算執行等の稼働を行った。 ・サーバーの仮想化統合基盤の安定稼働のため保守委託を行った。 ・グループウェアの共同利用について、機能強化を行うなどし安定的に稼働を行った。 ・野洲市総合ネットワーク再構築事業について、「野洲市総合ネットワーク最適化支援業務委託」を発注し、庁内プロジェクトチームによる検討を重ね調達仕様書の作成を行った。 ・次期基幹系システムの構想について、湖南地域情報システム共同化連絡協議会においてクラウド化・共同化の調査・検討を行い、業務の標準化と経費削減効果が見込めることから共同化の合意形成が行えた。 	165,558	153,546	4	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度～29年度まで適用する「全体最適化計画」において、平成26年度は計画どおり進行した。 ・湖南地域5市における基幹系システムのクラウド化・共同化を契機に、サブシステムや内部情報システムなどの共同化を進め、更なる効率化・経費削減を図っていく。
—	—	—	—	—	—			—

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画		平成28年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
60	予算編成手続き公開の実施	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・資料については、市民が関心を持てるよう工夫していきます。 	10	10	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・資料については、市民が関心を持てるよう工夫していきます。 	10	10
61	行財政改革の推進	4	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進計画に基づいて取組みを進めます。 ・市の遊休財産等の整理、施設と人員配置の検討を行います。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進計画に基づいて取組みを進めます。 ・行革の視点から公共施設総合管理計画策定の調整を行います。 	—	—
④効果的・効率的な行政運営								
62	新地方公会計システム及び公共施設等総合管理計画の整備（平成27年度新規掲載事業）	2	固定資産台帳の整備（業者選定、資産情報の収集、台帳整備完了）	5,940	5,940	公共施設総合管理計画の策定 公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画の策定業務への着手	19,440	19,440
63	基幹系システム・情報システム再構築事業	—	基幹系システム再構築委託（103,356千円） マイナンバー対応基幹系システム改修委託（72,913千円） 財務会計対応再構築（6,596千円） サーバーの仮想化統合（8,899千円） グループウェア湖南地域5市による共同化（1,981千円） 野洲市総合ネットワーク再構築（2,592千円） 湖南地域基幹システム共同化の調査・検討（972千円） コンビニ交付システムの構築（182千円） GIS資産の活用（1,420千円）	198,907	165,338	基幹系システム再構築委託（98,950千円） マイナンバー対応システム改修委託（額未定） 財務会計システム再構築（6,488千円） サーバーの仮想化統合（8,899千円） グループウェア湖南地域5市による共同化（1,977千円） 野洲市総合ネットワーク再構築（41,602千円） 湖南地域基幹システム共同化（額未定） コンビニ交付システムの構築（12,228千円）	170,144	170,144
64	債権の管理体制及び手法の整備（平成27年度新規掲載事業）	2	① 平成27年4月1日施行の野洲市債権管理条例等に基づき、具体的な運用に向けて、その推進体制を関係所属と協議し、連携を図りながら整備していきます。 ② 同時に対象滞納債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。 ③ 前記の精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において債権対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と提携して対応します。 ④ 債権管理に関し、担当部局職員は、専門的研修を受講させ、対応能力の向上に努めると共に全職員に対しても、生活支援等の研修会を開催します。	1,489	1,489	—		

平成29年度計画			ロードマップ
事業概要	見込額 (千円)		備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・資料については、市民が関心を持てるよう工夫していきます。 	10	10	<ul style="list-style-type: none"> ・市民懇談会の開催について、広報とホームページで実施月の1月に周知していますが、参加者の増加を図るため、様々な機会を通じて周知していく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進計画に基づいて取組みを進めます。 ・公共施設総合管理計画の策定にあわせて、野洲市の規模に応じた施設総量や施設サービスを勘案し、市内公共施設の統廃合や転用などの検討を進めました。 	—	—	
新地方公会計制度における財務諸表の作成と公表 公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	4,600	4,600	「新地方公会計及び公共施設等総合管理計画の整備方針について」（平成27年1月22日付市議会全員協議会で整備方針を報告）
基幹系システム再構築委託（100,782千円） マイナンバー対応システム改修委託（額未定） 財務会計システム再構築（6,608千円） サーバーの仮想化統合（9,064千円） グループウェア湖南地域5市による共同化（2,018千円） 湖南地域基幹システムの共同化（額未定） コンビニ交付システムの構築（16,550千円） 野洲市総合ネットワーク再構築（42,372千円）	177,394	177,394	①湖南地域5市による共同利用に向けた覚書の締結、法定協議会への移行 ②さらなる経費削減と事務の効率化を図るため、基幹系システム以外の分野（帳票アウトソーシング、内部情報システム、機器の調達など）の共同化を推進 ③共同化推進のための業務の標準化を図る必要 ④今後利用場面が増加するマイナンバー制度（健康保険・医療・戸籍など）への対応が必要 ⑤GIS資産のさらなる活用（統合化・共同化）を検討
—	—	—	